彩の国
埼玉県

平成31年度

埼玉県
教育行政重点施策

埼玉県教育委員会

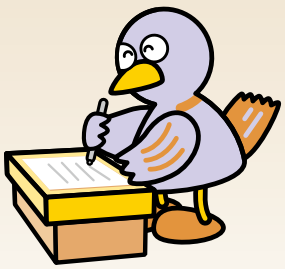

埼玉県のマスコット
「コバトン」

平成３１年度埼玉県教育行政重点施策の推進に当たって

埼玉県教育委員会では、平成３１年度（２０１９年度）からの５年間に取り組むべき教育施策の体系を明らかにした「第３期埼玉県教育振興基本計画」を策定しました。

本計画では、「第２期埼玉県教育振興基本計画」の成果と課題、教育を取り巻く社会の動向、社会状況の変化等を踏まえて、以下の５項目を取り組むべき課題としました。

１　社会の激しい変化に対応するための資質・能力の育成
２　子供たちの社会的自立
３　多様なニーズに対応した教育機会の提供
４　学校・家庭・地域との連携・協働による教育力の向上
５　人生１００年時代を見据えた生涯学習・スポーツの推進

これらの課題に対応し、本計画を実現するため、各年度における重点的な取組を定めた「埼玉県教育行政重点施策」を策定し、効果的かつ着実に事業を展開してまいります。

「平成３１年度埼玉県教育行政重点施策」における主な事業は、以下のとおりです。

１　児童生徒一人一人の学習内容の定着や「学力の伸び」、学習意欲等をきめ細かく多面的に把握するため、小・中学校において「埼玉県学力・学習状況調査」を実施します。また、その調査結果を活用して、学力向上に効果的な授業等の映像資料を作成し、学校などへ普及を図ります。

２　「埼玉県学力・学習状況調査」や各学校の定期考査等のデータをＡＩ（人工知能）により分析します。また、分析結果を基に児童生徒一人一人に応じた個別アドバイスシート等を作成し、モデル校において活用することにより、個に応じた指導の実践研究に取り組みます。

３　協調学習による授業実践を通して、教科・学校の枠を超えた教員のネットワークを充実させ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた継続的な授業改善を推進します。また、生徒の変容を調査・分析し、教育効果を把握することにより、協調学習の更なる充実を図ります。

４　課題を抱える児童生徒に対する心理や福祉の専門家による支援体制を整備します。また、県立学校の生徒のいじめ等の悩みに対応するため、ＳＮＳ等を活用した相談体制を整備します。

５　埼玉県特別支援教育環境整備計画に基づき、新たな特別支援学校の整備や特別支援教育を推進するための人材育成に取り組むとともに、小・中学校、高等学校における教育環境等の整備充実を図ります。

６　障害者雇用を計画的に拡大するとともに、一人一人の状況に応じたサポートを行うなど、障害者が働きやすい環境を整備します。

７　「不祥事根絶アクションプログラム」に掲げられた様々な取組を推進し、教職員事故防止の更なる徹底を図ります。

８　業務改善の推進、教職員以外の人材や地域の力の活用、教職員の意識改革と活力向上を図ることにより、学校における働き方改革を進めます。

９　地域の人的・物的資源を活用した実社会からの学びを充実するとともに、学校の力を地域に生かす取組を推進します。また、学校と地域が協働し、体験と実践を伴った学びを通して、地域課題の解決等に取り組みます。

10　文化財の保存活用に関するマスタープランを策定する市町村を支援します。また、博物館・美術館では、学校と連携し、生涯にわたって学び続けられる力を児童生徒につけることをねらいとした、新たな博学連携プログラムを開発していきます。

施策を着実に実施していくためには、学校だけでなく家庭や地域の住民、関係機関等、様々な関係者の皆様方と意義や方向性を共有し、連携、協働に取り組むことが重要です。それぞれの教育力の結集に力を尽くし、本県教育の振興・充実に努めてまいります。

平成３１年３月　埼玉県教育委員会

第3期 埼玉県教

○　教育基本法に基づく本県の教育振興基本計画です。
○　県政全般の総合的な計画である「埼玉県５か年計画－希望・活躍・うるおいの埼玉－」を踏まえた教育行政分野の計画です。
○　中長期的な視点に立って策定した計画です。

基本理念

豊かな学びで
未来を拓く埼玉教育

・社会の変化を正確に予測することが困難なこれからの時代においては、主体的に社会に関わり、多様な人々との交流を通じて、新たな価値を創造し、人生や社会の未来を切り拓（ひら）くことのできる力が求められます。

・このような力を有し、社会の持続的な発展を支える担い手を育てていく上で、教育の使命は極めて重要です。

・この基本理念は、県民の誰もが参画し得る生涯を通じた多様な学び（「豊かな学び」）で、人生や社会の未来を切り拓（ひら）く力を育む（「未来を拓（ひら）く」）ことを目指しています。

育振興基本計画

○　この計画は、教育行政の関係者はもとより、教育に関わる全ての人々が、教育の意義や方向性を共有しながら、これからの埼玉教育の未来を共に描き、創っていくための共通の指針としていきます。
○　計画期間は、平成３１年度（２０１９年度）から平成３５年度（２０２３年度）までの５年間です。

目　　標

Ⅰ　確かな学力の育成
Ⅱ　豊かな心の育成
Ⅲ　健やかな体の育成
Ⅳ　自立する力の育成
Ⅴ　多様なニーズに対応した教育の推進
Ⅵ　質の高い学校教育のための環境の充実
Ⅶ　家庭・地域の教育力の向上
Ⅷ　生涯にわたる学びの推進
Ⅸ　文化芸術の振興
Ⅹ　スポーツの推進

埼玉教育の振興に関する大綱

埼玉県のすべての子供たちへのメッセージ

皆さん一人一人には、様々な能力と可能性があります。

皆さんの能力と可能性を十分に開花させるようにすること、障害などの困難さを抱えている方には特別な支援の手を差し伸べること、そして、皆さんがたとえ失敗したとしても、何度でもやり直すチャンスがあること、こうした環境を整えることが私たち大人の使命だと考えています。

これからの世の中は、激しく変わっていくでしょう。

グローバル化が進んで、外国での出来事が、皆さんの生活に直ちに影響を及ぼします。ＩＣＴ化やロボット化が進むと、今ある仕事がなくなるかもしれません。

江戸時代の俳人である松尾芭蕉は、「不易流行」という言葉を使いました。いつの世においても変わらない大事なものはしっかり守るとともに、社会の変化や時代の要請に合わせることが大切であるということです。

教育においても同じことが言えます。

学力･道徳･体力の基礎を確実に身に付けることはいつの世にも変わらない必要なことです。また、社会が変わってもたくましく生き抜いていくためには論理的思考力や問題解決力も重要です。

皆さんは、埼玉県にとって大切な「宝」であり、かけがえのない「財産」です。ですから、「人材」ではなく、「人財」なのです。

埼玉県では、皆さん一人一人が「人財」として輝けるような教育を進めていきます。

皆さんが自分の能力と可能性を開花させられるよう期待しております。

「コバトン」「さいたまっち」

1 これからの社会において育成すべき「人財」

次のような「人財」を育成することを目指します。

(1) 自らの力で人生を切り拓き、自分の人生に満足できる生涯を送ることができる

(2) 「ならぬことはならぬものです」といった人としての基本を身に付けている

(3) 異なる考えや多様な価値を受け入れることができる広い視野と寛容な心を持っている

(4) 「世のため、人のため、後のため」という公の心を持ち、地域や埼玉そして日本の将来を考えることができる

(5) 郷土や我が国の歴史、文化を誇りに思い、世界から尊敬される

2 施策の根本的な方針

次の７つの根本的方針に基づき､「人財」を育成します。

(1) 確かな学力と変化の激しい社会を生き抜く力を育成します。

ア 変化の激しい社会において新しい価値を生み出す源は、創造力です。そして、一人一人が創造力を身に付けるためには、基礎学力が大切です。そこで、子供たちが学習内容をきちんと身に付けているか、授業ごと、単元ごと、学期ごとに繰り返し確認することを大切にしていきます。さらに、「読む」と「聞く」という力に加えて、「書く」と「話す」という力を強め、発表や表現をする力を身に付けるようにしていきます。

イ 社会の変化に対応するためには、論理的な思考力や自分で問題を解決していく能力が必要です。そのためには、教職員が子供たちに一方的に教え込むのではなく、子供たち同士が学び合い、想像力を養い、自ら学ぼうとする意欲を高めるような「学びの改革」を進めます。

ウ 基礎学力と論理的思考力、問題解決力が身に付いたかを検証するためには、一人一人の学力の伸びを確認し、改善につなげていく必要があります。さらに、全国で初めて実施した一人一人の学力を追跡する県学力・学習状況調査を行い、結果を分析・活用して教職員の教える力を向上させます。

(2)　豊かな心と健やかな体を育成します。

ア　一人一人がその能力と可能性を開花させるためには、豊かな人間性や社会性を身に付けることが必要不可欠です。つまり、人には優しく親切に、自分がやられて嫌なことは人にはしないということです。そこで、林間学校や臨海学校などの自然体験、社会体験や職場体験など子供たちが切磋琢磨する機会を充実します。

イ　いじめや不登校、高校中途退学などは、子供たちにとって大きな問題です。そのような課題を抱えた子供たち一人一人にもその能力と可能性を開花できるようあらゆる手を講じなければなりません。そこで、教職員が専門性を高めつつ、専門家と協力しながら、子供たちを全力で支援していきます。

(3)　様々な課題を抱えた子供たちに教育を通じて支援します。

経済的格差や家庭の教育力の低下、発達障害など、子供たちが抱える様々な課題により、その能力と可能性の芽が摘み取られることがあってはいけません。そのため、日本一の奨学金制度を進めるとともに、生活保護受給世帯・生活困窮世帯の子供たちを対象にした学習支援を行うことで、すべての子供たちにチャンスを与え、その能力と可能性を開花できるよう、教育を通じた支援を行います。

(4)　社会の変化に対応した高校教育を進めます。

ア　社会の変化に対応した魅力ある高校を作ることが「人財」育成には必要です。そのため、新たな投資を行いつつ、再編整備を行い、県立高校の活性化や特色化を進めます。

イ　グローバル化の進展に対応するには変化の激しい社会をけん引できる国際感覚を持った「人財」も必要です。そこで、世界の哲学や芸術文化などの深い教養を身に付けることや世界のリーダーと交流することを通じてリーダーシップを育成します。

ウ　明日の埼玉の産業を担うため、産業構造の変化に対応できる「人財」の育成とともに、伝統産業を継承する「人財」の育成も重要です。そこで、高度な職業「人財」を育成するとともに、大学など高等教育機関への進学もできる専門高校づくりを目指します。

(5)　家庭・地域の教育力を向上し、相互に支え合うための絆づくりを進めます。

ア　少子高齢化や核家族化により、家庭では、子育てについて悩みや不安を抱え、孤立している状況もあります。安心して子育てできる環境が必要です。そこで、これから親になる世代や子育て中の親に対して、親としての力を高めるため、親の学習を充実させます。

イ　教職員、保護者、地域の人々が手を取り合い、一つとなって県民全体で子供を育てることで、家族の絆や地域の絆が深められ、学校の教育力も高まります。そこで、学校応援団をはじめ、家庭や地域と連携した教育活動を一層充実します。

(6)　生涯にわたる学びを支援し、スポーツの推進を図ります。

ア　生涯にわたる多様な学びは、人生を豊かにします。地域における様々な場で、生涯にわたって学習できる環境を整備するとともに、学びの成果を生かせるよう支援していきます。

イ　人々に安らぎや感動、生きる喜びをもたらす文化芸術は大切なものです。文化芸術活動の支援や埼玉に根差した伝統文化の学びの機会を拡充し、文化芸術の振興や伝統文化の継承を図ります。

ウ　スポーツは、心身の健康の保持・増進だけでなく、社会のルールを守る訓練にもなり、青少年の健全育成や地域社会の再生など県民生活において多面にわたる効果が期待されます。そこで、東京オリンピック・パラリンピックなどを契機に、生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しめる取組を充実します。

(7)　教職員の資質・能力の向上を図ります。

アメリカの教育学者のウィリアム・アーサー・ワードは、「凡庸な教師はただ話す。よい教師は説明する。優れた教師は自らやってみせる。そして、卓越した教師は心に火をつける。」と言っています。学校教育の質の維持向上を図るためには、子供たちの心に火をつけるような、優れた指導力と使命感を兼ね備えた教職員の育成が不可欠です。そのため、教職員同士が学び合い、高め合う機会を充実します。

3　明日の埼玉教育のために

教育は、学校教育だけでは成り立ちません。社会が変化している今、「公助」に重きが置かれた教育を進めることは難しくなります。

また、子供たちや保護者による「自助」だけでも対応できません。

学校応援団や地域見守りの活動に見られるような、学校と家庭と地域が協力し合う「共助」の観点がますます重要になってきています。

県民の皆様とともに、埼玉の子供たち一人一人が、その能力と可能性を開花させられるよう、学校、家庭、地域が一つとなって子供たちを育んでいきたいと考えています。

明日の地域や埼玉そして日本を支える子供たちの将来のために、埼玉県の教育、学術、文化、スポーツの振興の根本的な方針として、ここに「埼玉教育の振興に関する大綱」を定めます。

埼玉県知事　上田清司

平成31年度　埼玉県教

目標Ⅰ　確かな学力の育成

施策と重点的な取組

■一人一人の学力を伸ばす教育の推進
①「埼玉県学力・学習状況調査」の実施と指導方法の改善
②児童生徒一人一人を確実に伸ばす教育の実践
③学習データを活用した個に応じた学びの研究

■新しい時代に求められる資質・能力の育成
①「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の推進
②高校生の学習意欲・学力向上の取組の推進
③読書活動の推進

■伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進
①伝統と文化を尊重する教育の推進
②グローバル化の進展に対応する力を育む教育の推進
③世界で活躍できる人材の育成
④オリンピック・パラリンピック教育の推進
⑤英語をはじめとした外国語教育の充実

■技術革新に対応する教育の推進
①科学技術等への関心を高める取組の推進
②情報活用能力の育成

■人格形成の基礎を培う幼児教育の推進
①家庭や地域と連携した幼児教育の推進
②幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続

目標Ⅱ　豊かな心の育成

施策と重点的な取組

■豊かな心を育む教育の推進
①体験活動の推進
②道徳教育の充実
③読書活動の推進（再掲）

■いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実
①いじめ防止対策の推進
②教育相談活動の推進
③生徒指導体制の充実
④非行・問題行動の防止

■人権を尊重した教育の推進
①人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成

育行政重点施策

目標Ⅲ　健やかな体の育成

施策と重点的な取組

■健康の保持増進

①妊娠・出産・不妊に関する知識の普及啓発と性に関する指導の推進
②薬物乱用防止教育の推進
③食育の推進
④基本的な生活習慣の確立に向けた支援

■体力の向上と学校体育活動の推進

①児童生徒の体力の向上
②生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する資質の育成
③持続可能な運動部活動の運営

目標Ⅳ　自立する力の育成

施策と重点的な取組

■キャリア教育・職業教育の推進

①小・中学校、高等学校における体系的・系統的なキャリア教育・職業教育の推進
②障害のある子供たちの自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育の推進
③専門高校拠点校の整備

■主体的に社会の形成に参画する力の育成

①主権者教育の推進
②消費者教育の推進
③環境教育の推進

目標Ⅴ　多様なニーズに対応した教育の推進

施策と重点的な取組

■障害のある子供への支援・指導の充実

①共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実
②障害者雇用の推進
③小・中学校、高等学校などにおける特別支援教育の体制整備
④障害のある子供たちの自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育の推進（再掲）
⑤障害のある子供たちの生涯学習の推進

■不登校児童生徒・高校中途退学者等への支援

①教育相談活動の推進（再掲）
②不登校児童生徒の教育機会の確保
③高校中途退学防止対策の推進
④高校中途退学者等の社会的自立に向けた支援

■経済的に困難な子供への支援

①修学に対する支援
②学校における学力保障と関係機関との連携の推進

■一人一人の状況に応じた支援

①学力に課題のある児童生徒への教育支援
②児童生徒の抱える様々な課題への支援

目標Ⅵ　質の高い学校教育のための環境の充実

施策と重点的な取組

■教職員の資質・能力の向上

①優れた教職員の確保
②教職員研修と調査研究の充実
③指導技術の共有の推進
④教職員による不祥事の根絶に向けた取組の推進
⑤教科書採択の公正性・透明性の確保

■学校の組織運営の改善

①多様な人材との連携・分担体制の構築
②コミュニティ・スクールの設置推進とその充実
③学校における働き方改革の推進
④障害者雇用の推進（再掲）

■魅力ある県立高校づくりの推進

①社会のニーズに応える特色ある高等学校づくり
②適正な学校規模の維持による高等学校の活性化

■子供たちの安心・安全の確保

①学校における耐震化の推進
②安全教育の推進
③家庭、地域と連携した防犯・交通安全教育の推進

■学習環境の整備・充実

①県立学校施設の整備推進
②修学に対する支援（再掲）

目標Ⅶ　家庭・地域の教育力の向上

施策と重点的な取組

■家庭教育支援体制の充実
①「親の学習」の推進

■地域と連携・協働した教育の推進
①地域の人的・物的資源を活用した学びの充実
②地域学校協働活動の推進
③「学校応援団」の活動の充実
④コミュニティ・スクールの設置推進とその充実（再掲）
⑤「放課後子供教室」への支援

目標Ⅷ　生涯にわたる学びの推進

施策と重点的な取組

■学びを支える環境の整備
①「子ども大学」の充実に向けた支援
②人生１００年時代に対応した学び直しの在り方の検討
③げんきプラザを活用した体験活動の充実
④障害者の生涯を通じた学びの支援
⑤県立図書館における県民のチャレンジ支援の充実

■学びの成果の活用の促進
①学びの成果の活用の支援
②学びを活用した地域課題解決への支援

目標Ⅸ　文化芸術の振興

施策と重点的な取組

■文化芸術活動の充実
①文化芸術活動への参加の促進
②障害者の文化芸術活動の支援
③オリンピック・パラリンピックなどの開催を契機とした文化芸術活動の振興

■伝統文化の保存と持続的な活用
①伝統文化の保存・活用・価値の再評価
②伝統文化の魅力発信と学ぶ機会の充実
③市町村の取組への支援

※目標Ⅹ　スポーツの推進
「スポーツ」に関する事務については、知事部局が管理・執行しております。

施策ごとの主な事業

目標Ⅰ　確かな学力の育成

一人一人の学力を伸ばす教育の推進

◇「埼玉県学力・学習状況調査」の実施と指導方法の改善

○　学力・学習状況調査実施事業　（２１７，０５５千円）

小・中学校における県独自の学力・学習状況調査を実施することで、児童生徒一人一人の学習内容の定着や学力の伸び、学習意欲等を把握し、「一人一人の成長を促す視点」から市町村への支援を充実させることにより、児童生徒一人一人の理解に応じた指導の一層の充実を図る。

（担当：義務教育指導課）

埼玉県学力・学習状況調査の実施

○　埼玉県学力・学習状況調査のデータ活用事業　（５，３１７千円）

本調査のデータを統計処理や教科教育に関する専門的な外部研究機関等に提供し、指導と学力等について分析を行う。分析により明らかになった学力向上に効果的な指導を普及し、指導改善を図る。

（担当：義務教育指導課）

◇児童生徒一人一人を確実に伸ばす教育の実践

○　学力・学習状況調査実施事業　（２１７，０５５千円）（再掲）

○　埼玉県学力・学習状況調査のデータ活用事業　（５，３１７千円）（再掲）

○　成長の記録の共有・活用・研究

小・中学校で実施する学力・学習状況調査の結果などを、小学校段階から毎年度継続して児童生徒・保護者・学校が共有し活用することにより、児童生徒一人一人の成長を支え、一人一人を確実に伸ばす。

- 小・中学校での記録の共有と指導への活用の推進
- 児童生徒・保護者とともに成長の記録の内容を共有・活用することの推進
- 高等学校段階における成長の記録の共有・活用等の研究

特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒については、一人一人に必要とされる教育的ニーズを正確に把握し、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業後までを通じて一貫した支援を行う。

- 教育・福祉・医療・労働等の関係機関が連携して支援するための「個別の教育支援計画」の作成
- 指導目標・内容・支援の方法を盛り込んだ学校における指導・支援のための「個別の指導計画」の作成

（担当：義務教育指導課、高校教育指導課、特別支援教育課）

◇学習データを活用した個に応じた学びの研究

○　ＡＩを活用した学びの実践研究事業【新規】（８１，８１８千円）

埼玉県学力・学習状況調査の結果をはじめ、小・中学校、高等学校で得られる様々なデータとＡＩを活用して、よりきめ細かい個に応じた指導の実現を目指す。

- 県学力・学習状況調査と学校保有データのＡＩによる分析
- 個に応じた指導の実践研究

（担当：義務教育指導課、高校教育指導課）

新しい時代に求められる資質･能力の育成

◇「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の推進

主体的・対話的で深い学びの実践（小学校）

主体的・対話的で深い学びの実践（高校）

○　主体的・対話的で深い学びの実現の推進

児童生徒が学習内容を深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるよう、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善等の取組を活性化し、「学びの改革」を推進する。

その取組の一つとして、リーフレット「主体的・対話的で深い学びの実現６則」を周知して活用を促す。　（担当：義務教育指導課）

○　未来を拓く「学び」プロジェクト　（１１，９３４千円）

協調学習による生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業実践を通して、問題解決力等を育成する。また、協調学習の学習効果を検証し、教員同士が学び合うネットワークを構築することで継続的な授業改善を図る。

（担当：高校教育指導課）

○　特別支援学校の新たな学び推進プロジェクト　（５，０４３千円）

児童生徒一人一人の可能性を高め、自立と社会参加に向けた新たな学びを推進するため、障害特性に応じたＩＣＴの活用により、障害のある児童生徒の困難を克服するとともに、特別支援学校における「主体的・対話的で深い学び」の実践研究を推進する。

（担当：特別支援教育課）

◇高校生の学習意欲・学力向上の取組の推進

○　未来を拓く「学び」プロジェクト　（１１，９３４千円）（再掲）

（担当：高校教育指導課）

○　課題を抱える生徒の自立を支援する共助プラン　（５０，０２０千円）

基礎学力に課題を抱えた高校生を対象として、大学生等を学習サポーターとして活用し、義務教育段階の学習内容の学び直しを進める。また、日本語指導が必要な生徒が多く在籍する高等学校に多文化共生推進員を配置し、言語に起因する学校生活の問題解決を図り、学習環境を整備する。

・　学習サポーターの配置
・　多文化共生推進員の配置

（担当：高校教育指導課）

◇読書活動の推進

○　読書に対する関心を高める取組

司書教諭、司書などとの連携により、各教科において学校図書館を活用した学習活動を継続するとともに、生徒の読書に対する関心が高まるような取組を実施する。

（担当：高校教育指導課）

○　埼玉県子供読書活動推進会議の開催　（１１３千円）

家庭、地域、学校等が一体となって子供の読書活動を推進するため、学校、図書館、民間団体、行政等で構成する会議を開催する。

・　埼玉県子供読書活動推進計画（第四次）の実施状況の進行管理等

（担当：生涯学習推進課、久喜図書館）

○　子ども読書支援センターの運営　（６６７千円）

子供の読書活動に関する調査・相談、子供読書関連情報の収集・発信、学校図書館への協力・連携、おはなしボランティア指導者の派遣などを行う。

（担当：久喜図書館）

・その他の取組

○　学校地域ＷＩＮ－ＷＩＮプロジェクト　（８５５千円）

・　実践研究校を指定し、年間を通して地域資源を活用し、教育活動を実践した優良事例の先行モデルを作成

・　学校教育に活用できる地域資源（企業、NPO、市町村等）の発掘とマッチングを行い、教育プログラムを作成

（担当：生涯学習推進課、高校教育指導課）

○　学校と地域の未来を創ろう！プロジェクト【新規】　（７，１７４千円）

小川町の小・中学生、高校生が発達段階に応じて地域の文化・歴史や産業等を学び、地域へ参画し、地域課題の解決に取り組む「おがわ学」を地域全体で構築する。

（担当：生涯学習推進課）

伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進

◇伝統と文化を尊重する教育の推進

○　授業等による取組

社会科や地理歴史科、音楽科、道徳の授業等で、我が国や郷土の偉人・歴史・風土等に関する教育を行うとともに、総合的な学習の時間で、地域の人々のくらしや文化、伝統に関する学習活動を学校の実態に応じて行う。

・　小・中学校では、地域の人々が受け継いできた文化財や芸能に関する学習を学校の実態に応じて実施

・　高等学校では、伝統や文化に関わる学校設定科目の設置や県教育委員会作成の指導資料の活用、部活動の取組等を通じて、我が国の伝統や文化の理解を深める教育の推進

・　「伝統・文化に関する優れた授業」の映像資料（小学校５校、中学校５校）の普及・活用を図った教員の指導力の向上

（担当：義務教育指導課、高校教育指導課）

○　自立心をはぐくみ絆を深める道徳教育推進事業　（２２，９９１千円）（Ｐ17の一部再掲）

本県独自の道徳教材「彩の国の道徳」を活用し、我が国や郷土の偉人・歴史・風土等の理解を深める。

（担当：義務教育指導課、高校教育指導課）

○　文化遺産調査活用事業のうち

●博物館・美術館等を活用した子供パワーアップ事業　（１，１５２千円）（Ｐ49の一部再掲）

博物館施設等と学校が連携して、児童生徒が学習成果を実社会へ発信できるようにする学習プログラムの開発を行う。

（担当：文化資源課）

◇グローバル化の進展に対応する力を育む教育の推進

○　県立高校グローバル教育総合推進事業のうち

●高校生・教員の海外派遣　（８，７９５千円）

生徒の世界を目指す高い「志」の育成と教員の資質向上を図る。

・　学校単位での海外大学等への派遣　県立高等学校20校（予定）

・　教員の海外派遣　教員２人（予定）

（担当：高校教育指導課）

●語学指導等におけるネイティブスピーカー活用事業　（３７４，２７８千円）（Ｐ14 の一部再掲）

語学指導等を行う外国青年の招致等により、国際理解教育及び外国語教育の改善・充実を図るとともに、地域レベルでの国際化を推進する。

（担当：高校教育指導課）

◇世界で活躍できる人材の育成

○　スーパーグローバルハイスクール事業　（２９，５６５千円）

大学等との連携による質の高いカリキュラムの研究・実践により、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーを育成する。

- 指定校　２校
- 国際化に重点を置く国内大学との連携
- グローバル・リーダー育成に資する先進的なカリキュラムの研究・実践
- 国際機関や国際化を進める企業との連携

（担当：高校教育指導課）

○　県立高校グローバル教育総合推進事業のうち

●グローバルリーダー育成プロジェクト　（２５，９２８千円）

世界で活躍するリーダーを育成するため高校生を海外大学等へ派遣するとともに国内で講演会等を実施する。

- 英語によるクリティカルシンキングセミナー・講演会等の実施（国内プログラム）
- 県立高校生を海外大学へ派遣（海外プログラム）

（担当：高校教育指導課）

ハーバード大学の学生による講義

◇オリンピック・パラリンピック教育の推進

○　県立学校オリンピック・パラリンピック教育推進事業　（２，６４２千円）

2020 年に向けて、スポーツの価値や効果の再認識を通じ、国際的な視野を持って世界の平和に向けて貢献できる人材を育成するため、県立学校においてオリンピック・パラリンピック教育を推進する。

- 教育推進校　高等学校４校、特別支援学校３校（予定）

（担当：教育政策課）

「埼玉県ワークショップ」

○　県立高校グローバル教育総合推進事業のうち

●持続可能な社会を生きるグローバル人材育成事業　（４６０千円）

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、高校生の豊かな国際感覚、ボランティアマインド、多文化共生の精神などを育成する。

- 県立高等学校における青年海外協力隊経験者等による講演会等の実施　40 校（予定）

（担当：高校教育指導課）

○　次代に語り継がれるレガシー創出事業　（６１８千円）

ラグビーワールドカップ 2019™及び東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を児童生徒の成長の好機と捉え、スポーツ全般への興味・関心を高めたり、多様性の理解を深めたりするための教育プログラムを県内に周知する。

（担当：義務教育指導課）

○　障害者の生涯を通じた多様な学習活動推進事業　（１，４１３千円）（Ｐ30 の一部再掲）

特別支援学校において、スポーツや文化活動に親しむ機会を充実させ、障害者の生涯を通じた多様な学習活動のための土台づくりを推進する。

- パラリンピアン等による児童生徒への授業

（特別支援教育課）

◇英語をはじめとした外国語教育の充実

○　県立高校グローバル教育総合推進事業のうち

●語学指導等におけるネイティブスピーカー活用事業　（３７４，２７８千円）

語学指導等を行う外国青年の招致等により、国際理解教育及び外国語教育の改善・充実を図る。

・　外国語指導助手（ＡＬＴ）の県立高等学校への配置　62 人
・　大学等と連携し、非英語圏留学生の県立高等学校への派遣

（担当：高校教育指導課）

●県立高校英語教育改革事業　（３，６３０千円）

平成 32 年度からの新大学入試制度及び新期学習指導要領による英語教育の高度化に対応した教員研修を実施する。

（担当：高校教育指導課）

○　小中学校英語教育推進事業【一部新規】　（９，９８５千円）

新学習指導要領の円滑な実施に向け、教員を対象とした研修の実施等により、小・中学校における英語教育の推進を図る。

・　小学校教員を対象とした主に評価に関する指導実践研修等の実施　２日間
・　優れた教員の授業に関する資料等の共有
・　「話すこと」（やりとり）について、小・中学校、高等学校の各学校段階における学習到達目標を意識した一貫性のある指導方法の研究　４市町村に研究委嘱

（担当：義務教育指導課）

○　小学校英語教育充実のための専科指導教員の配置

新学習指導要領における小学校外国語教育の授業時数増に対応し、質の高い英語教育を行うことができる専科指導教員を確保し、外国語活動の円滑な実施を図る。

・　平成 31 年度の配置　51 名（109 校）

（担当：義務教育指導課）

技術革新に対応する教育の推進

◇科学技術等への関心を高める取組の推進

○　科学技術立県を支える次世代人材育成プロジェクト　（１７，５９２千円）

将来、科学技術分野で世界に出て活躍できる人材を育成するため、県立高等学校の教員や生徒が学校の枠を超えてチームを作り、大学や研究機関と連携しながら本格的な研究に打ち込むことでその能力・才能の伸長を図る。

（担当：高校教育指導課）

○　県立高校プロフェッショナル育成推進事業のうち

●次代を担う産業人材イノベーション事業　（２３，６９５千円）

専門高校及び総合学科高校において、卓越した技術・技能を持つ外部指導者からの実践的な指導を行うとともに、地域の商店街や企業、研究機関などと連携し、地域の活性化や先端産業分野における技術開発に取り組む。

（担当：高校教育指導課）

○　高校生の「農力」育成強化プロジェクト　（２３２，３９７千円）

経営感覚や国際感覚、チャレンジ精神を持つ農業の担い手を育成するため、農業高校において、実習環境を整備し、農業生産工程管理（ＧＡＰ）を実践するとともに、新たなハチミツの製造技術の研究や地域特産品の開発を行う。また、国際的に通用するＧＡＰ認証の取得や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会における食材提供を目指す。

（担当：高校教育指導課、財務課）

○　「科学の甲子園ジュニア」県予選実施事業　（１，４２０千円）

国が実施する「科学の甲子園ジュニア」の県予選会を実施し、科学好きな生徒の裾野を広げる。

（担当：義務教育指導課）

◇情報活用能力の育成

○　「教育の情報化」基盤整備費　（１，９５０，５４４千円）

県立学校のコンピュータなどのＩＣＴ環境を整備するとともに、ＩＣＴ社会に対応できる人材の育成を目指す。

- 生徒・教員用コンピュータの整備
- タブレット端末、プロジェクター、無線ＬＡＮ環境の整備
- ネットワークシステムの維持管理
- 校務支援システムの管理運営
- 教科指導のＩＣＴ利活用推進に関する教員研修の実施

（担当：高校教育指導課）

○　プログラミング教育推進事業　（１，０２２千円）

平成 32 年度の新学習指導要領実施時に、小学校においてプログラミング教育が円滑に実施できるよう支援する。また、小・中学校段階で発展的プログラミング教育を実践し、自らＩＣＴ技術などを作り出す人材を育成する。

- 小学校プログラミング教育研修会の実施（県内４地区）
- 発展的プログラミング教育の実施　小・中学校各１校

（担当：義務教育指導課）

小学校理科の授業におけるプログラミング教育

○　学習指導要領に基づく情報モラル教育の推進

情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度の育成を図る。

- 高校における情報モラル教育の推進
  情報機器を活用した教科指導をとおして、情報モラルを含む情報活用能力を育成する。
- 小・中学校における情報モラル教育の推進
  各教科や総合的な学習の時間、特別活動の時間において、児童生徒の発達の段階に応じた指導を行う。特に、中学校では、技術・家庭科の技術分野「情報の技術」において、学習指導要領に基づいた指導を行う。

（担当：高校教育指導課、義務教育指導課）

人格形成の基礎を培う幼児教育の推進

◇家庭や地域と連携した幼児教育の推進

○　幼少期教育充実事業

幼稚園・保育所・認定こども園・小学校や家庭、地域が、子育ての目安「３つのめばえ(※)」の内容を共有できるよう、関係者が集まる協議会等で周知し、関連した取組を促進する。

※　小学校入学までに子供たちに身に付けてほしいことを、「生活」「他者との関係」「興味・関心」の視点から、本県が独自に取りまとめたもの。

（担当：義務教育指導課、生涯学習推進課）

◇幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続

○　市町村立小中学校非常勤講師等配置事業のうち

●小１問題対応非常勤講師　（１６６，７８９千円）

基本的な生活習慣が身に付いておらず、集団生活に対応できない児童などにより授業が成立しない状況（小１プロブレム）に対応するため、小学校 138 校に非常勤講師を配置する。

（担当：小中学校人事課）

幼児と児童の交流活動（生活科）

・その他の取組

○　幼稚園教育振興・充実事業　（４，１９２千円）

幼稚園教員の資質向上を図るため、研修会の実施及び園内研修への指導者派遣を行う。（新規採用教員研修、３年経験者研修、主任教諭等研究協議会、公立幼稚園指導者派遣事業など）

（担当：義務教育指導課）

○　保育教諭確保のための幼稚園教諭免許状取得支援事業　（３，７６４千円）

認定こども園（移行予定の施設を含む。）に勤務する者のうち、保育士資格を有するものが幼稚園教諭免許状を取得する際の大学等養成施設の受講料、代替保育士の人件費及び幼稚園教諭免許状の更新にかかる受講料等の補助を行う。

（担当：義務教育指導課）

目標Ⅱ　豊かな心の育成

豊かな心を育む教育の推進

◇体験活動の推進

○　体験活動の推進

全ての小・中学生、高校生が自然体験、職場体験、勤労・生産体験、社会奉仕体験を行うなど、家庭・地域・企業・ＮＰＯなどと連携して、発達の段階に応じた様々な体験活動を推進する。

（担当：義務教育指導課、高校教育指導課）

○　青少年げんき・いきいき体験活動事業　（４，１７４千円）（Ｐ42 の再掲　一部略）

青少年が、げんきプラザの特色を生かした様々な体験活動事業に参加し、異年齢の子供や地域の大人、ボランティアなど多くの人々と交流することにより、豊かな人間性や社会性、自立心などたくましく生きる力を培い、豊かな感性を育む。

（担当：生涯学習推進課）

◇道徳教育の充実

○　自立心をはぐくみ絆を深める道徳教育推進事業　（２２，９９１千円）

子供の規範意識を高め、夢や目標に向かってたくましく生きることができるよう、本県独自の道徳教材「彩の国の道徳」を活用し、小・中学校、高等学校の道徳教育の充実を図る。

「彩の国の道徳」

- 児童生徒用「彩の国の道徳」及び家庭用「彩の国の道徳」、「彩の国の道徳」実践事例集の活用
- 道徳教育研修会の実施
- 市町村の特色ある道徳教育の取組の支援
- 道徳教育研究推進モデル校の委嘱（小・中学校、高等学校　計 10 校）
- 道徳教育に係る外部講師の派遣
- 道徳授業「匠の技」伝承事業の実施
- 道徳の教科化に対応するための教育課程の研究

（担当：義務教育指導課、高校教育指導課）

◇読書活動の推進（一部再掲）

○　埼玉県子供読書活動推進会議の開催　（１１３千円）（Ｐ11 の再掲）

家庭、地域、学校等が一体となって子供の読書活動を推進するため、学校、図書館、民間団体、行政等で構成する会議を開催する。

（担当：生涯学習推進課、久喜図書館）

○　子ども読書支援センターの運営　（６６７千円）（Ｐ12 の再掲）

子供の読書活動に関する調査・相談、子供読書関連情報の収集・発信、学校図書館への協力・連携、おはなしボランティア指導者の派遣などを行う。

（担当：久喜図書館）

いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実

「I's 2019~いじめ・自殺・暴力行為対応ハンドブック~」

◇いじめ防止対策の推進

○　いじめ・非行防止学校支援推進事業のうち

●児童生徒一人一人に応じた生徒指導の推進　（１，９９５千円）

各学校種の生徒指導担当者に対する連携研修、学校と児童相談所との連携研修等を実施する。

●生徒指導支援員の配置等　（１１，７１７千円）

各教育事務所に生徒指導支援員を配置し、問題行動の未然防止を図るネットワークの形成、問題解決のための支援チームの編成を支援する。

（担当：生徒指導課）

○　自立心をはぐくみ絆を深める道徳教育推進事業　（２２，９９１千円）（Ｐ17の一部再掲）

道徳教育に係る外部講師を派遣し、児童生徒が命の大切さなどについて学習する各学校の取組を支援する。また、本県独自の道徳教材「彩の国の道徳」の活用を通して、児童生徒に生命尊重の精神や寛容な心、規範意識などの豊かな心を育む。

（担当：義務教育指導課、高校教育指導課）

○　いじめを許さない意識の醸成

「埼玉県いじめの防止等のための基本的な方針」の趣旨を踏まえ、児童生徒によるいじめ防止に向けた取組を推進し、その成果を県内に普及する。

また、道徳教育に係る外部講師の派遣や本県独自の道徳教材「彩の国の道徳」の活用を通して、児童生徒に規範意識を高め、生命尊重や思いやりなどの豊かな心を育む。さらに、いじめをはじめとした人権問題について児童生徒が主体的に考え、「子ども人権メッセージ」として発信する取組を通して、児童生徒の豊かな人権感覚を育む。

（担当：生徒指導課、義務教育指導課、高校教育指導課、人権教育課）

○　いじめの早期発見に向けた取組

- 児童生徒アンケート
  学校におけるアンケート調査の複数回実施を推進する。
- 家庭用いじめチェックシート
  学校によるいじめ対応方針を保護者へ周知し、家庭用いじめ発見チェックシートの活用を推進する。

（担当：生徒指導課）

○　ネット問題対策教育推進事業　（４，８８１千円）

学校のサイト監視活動の支援、ネットトラブル注意報の発信、「生徒自身による『私たちのネット利用ルール』づくり」などを実施する。

（担当：生徒指導課）

◇教育相談活動の推進

○　いじめ･不登校対策相談事業　（９３２，９４９千円）

生徒指導上の課題に対応するため、教育相談体制を整備・充実する。

・　スクールカウンセラーの配置

児童生徒の心理に関する支援を実施するため、全小・中学校（さいたま市を除く。）、県立高等学校、教育事務所、総合教育センターに配置

・　スクールソーシャルワーカーの配置

児童生徒の福祉に関する支援を実施するため、全市町村（さいたま市・中核市を除く。）、教育事務所、県立高等学校に配置

・　中学校相談員配置助成事業

中学校相談員を配置する市町村（さいたま市を除く。）に対する助成金の交付

（担当：生徒指導課）

○　教育相談事業のうち、電話教育相談　（２８，８６２千円）

いじめ・不登校等の悩みを抱えた児童生徒や保護者のため、電話相談を毎日 24 時間実施し、その解消を図る。

（担当：総合教育センター、生徒指導課）

○　ＳＮＳ等を活用した相談体制整備事業【新規】　（９，９４８千円）

ＳＮＳ等を活用した相談窓口を開設し、県立学校の生徒における様々な悩みや不安等に対応する。

・　対象　県立学校 15 校（9,500 人程度）

（担当：総合教育センター、生徒指導課）

◇生徒指導体制の充実

○　いじめ・非行防止学校支援推進事業のうち

●児童生徒一人一人に応じた生徒指導の推進　（１，９９５千円）（Ｐ18 の一部再掲）

各学校種の生徒指導担当者に対する研修や、学校と児童相談所との連携研修を行い、問題行動に対する具体的な生徒指導の方法等を提示する。

（担当：生徒指導課）

○　組織的な生徒指導体制の確立

平成 30 年度改訂の生徒指導ハンドブックを各種研修会等で活用することで、学校における組織的な生徒指導体制を確立させる。

（担当：生徒指導課）

○　生徒指導研究推進モデル校事業

生徒指導上の課題への対応に積極的に取り組む小・中学校を「生徒指導研究推進モデル校」に指定し、組織的な対応を促す。また、義務標準法に基づく加配教員を配置する。

（担当：小中学校人事課、生徒指導課）

○　学級運営等の改善のための非常勤講師配置事業（２９，０９４千円）

「学級がうまく機能しない状況」を予防・回復するとともに学級運営の充実を図るため、退職教員等を小学校に非常勤講師として配置する。

（担当：小中学校人事課、生徒指導課）

◇非行・問題行動の防止

○　いじめ・非行防止学校支援推進事業のうち

●生徒指導支援員の配置等（１１，７１７千円）（P18 の一部再掲）

各教育事務所に生徒指導支援員を配置し、問題行動の未然防止を図るネットワークの形成、問題解決のための支援チームの編成を支援する。

（担当：生徒指導課）

○　学校健康教育推進費（薬物乱用防止教育関係）　（２２９千円）

大麻・危険ドラッグなどの最新の情報を取り入れた薬物乱用防止教育に取り組む。

・　教員と外部指導者の指導力向上のための研修会の実施

・　専門家を活用するなど「薬物乱用防止教室」の充実

（担当：保健体育課）

○　学習指導要領に基づく情報モラル教育の推進（P15 の再掲）

（担当：高校教育指導課、義務教育指導課）

警察本部との連携事業

○　非行防止教室の実施

非行防止指導班「あおぞら」やスクール・サポーター、警察署の職員を学校等へ派遣して、非行防止教室を実施する。

（教育局の連携担当課：生徒指導課）

人権を尊重した教育の推進

◇人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成

○　「子ども人権メッセージ」の発信　（２７５千円）

いじめをはじめとした人権問題について、児童生徒が主体的に考え「子ども人権メッセージ」としてまとめ、県内の全学校に発信する。

（担当：人権教育課）

「子ども人権メッセージ」の発信

・その他の取組

○　人権教育実践報告会の開催　（２，０２５千円）

全ての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会を実現するため、人権教育の実践交流の場として人権教育実践報告会を開催し、人権教育の充実を図る。

・　県で推進している人権尊重社会をめざす県民運動の一環として、県内５会場で開催

（全体会：児童生徒の人権作文発表　分科会：実践報告、意見交換等）

・　公私立の保育所及び幼稚園・認定こども園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教職員及び保護者、市町村教育委員会・公民館等の職員、市町村社会教育関係団体等の代表が参加

（担当：人権教育課）

○　人権感覚育成指導者の養成　（３０９千円）

いじめ、虐待などの人権に係る問題を解決するためには、児童生徒の人権感覚を育成する必要があることから、人権感覚育成プログラム指導者を各校に配置するための研修会を実施する。

また、「人権感覚プログラム（学校教育編）第２集」の周知を図る。

（担当：人権教育課）

○　**人権教育開発事業（３，８０３千円）**

人権教育研究指定校などを指定し、人権教育の実践的な研究を行う。

（担当：人権教育課）

○　**児童虐待防止のための教育と啓発の推進事業（１，３９１千円）**

喫緊の課題となっている児童虐待に対応するため、教職員等を対象とした早期発見・早期対応等の研修を実施し、校内体制の整備と校内研修の充実を図る。

また、虐待を受けた児童生徒への効果的な支援の在り方に関する研修会を実施し、児童養護施設等との連携を深めるとともに、児童虐待に関する保護者向け啓発資料を作成し、家庭や地域社会への啓発を行うなど、児童虐待防止の推進を図る。

（担当：人権教育課）

目標Ⅲ　健やかな体の育成

健康の保持増進

◇妊娠・出産・不妊に関する知識の普及啓発と性に関する指導の推進

○　学校健康教育推進費（性に関する指導普及推進関係）　（６５８千円）

児童生徒の発達の段階に応じた、効果的な性に関する指導の推進を図る。

・　性に関する指導課題解決検討委員会の開催

・　「性に関する指導」指導者研修会や授業研究会の開催

（担当：保健体育課）

◇薬物乱用防止教育の推進

○　学校健康教育推進費（薬物乱用防止教育関係）　（２２９千円）（Ｐ20 の再掲）

大麻・危険ドラッグなどの最新の情報を取り入れた薬物乱用防止教育に取り組む。

・　教員と外部指導者の指導力向上のための研修会の実施

・　専門家を活用するなど「薬物乱用防止教室」の充実

（担当：保健体育課）

◇食育の推進

○　学校健康教育推進費（食育の普及拡大）（１，４０２千円）

児童生徒が望ましい食習慣を身に付けられるよう、学校給食を「生きた教材」として活用するための教職員研修を実施する。

また、授業研究協議会等において、効果的な推進方法の情報提供や情報交換を行うことにより市町村を支援する。

「彩の国学校給食研究大会」を開催し、地場産物の活用促進や栄養教諭の実践発表を行う。

（担当：保健体育課）

食育の授業風景

○　学校健康教育推進費（食物アレルギー・アナフィラキシー対応関係）（１，４５１千円）

児童生徒の食物アレルギー・アナフィラキシーに対応するため、教職員を対象に十分な知識の普及を目的とする研修会を実施する。

（担当：保健体育課）

◇基本的な生活習慣の確立に向けた支援

○　児童生徒のための体力向上推進事業のうち

●体力課題解決研究指定校

体力課題解決研究指定校（２年間の研究指定）において運動習慣を含めた生活習慣の改善を図る取組を研究実践する。また、その成果を「埼玉県体力向上フォーラム」において全県に発信する。

●「生活習慣診断シート」の活用

生活習慣の改善を図ることを目的に、「生活習慣診断シート」により家庭との連携を推進し、基本的な生活習慣の確立を図る。

（担当：保健体育課）

○　望ましい生活習慣を子供たちに身につけるための取組

　ＪＡ埼玉県中央会等と連携し、保護者向け食育推進リーフレットを、県内公立小学校１、５年生、中学校１、３年生の全家庭に配布する。

　また、定期健康診断などの結果を踏まえ、必要に応じて養護教諭、学校医等による保健相談・保健指導を実施する。

（担当：保健体育課）

○　学習指導要領に基づく情報モラル教育の推進（Ｐ15 の再掲）

（担当：高校教育指導課、義務教育指導課）

・その他の取組

○　学校健康教育推進費　（４３１，７４２千円）

　児童生徒の心身の健康保持の増進を図り、心豊かにたくましく生きる健康な児童生徒を育てるため、学校健康教育の推進及び児童生徒の健康管理を充実するための事業を実施する。

- 教職員を対象とした学校保健、学校給食に関する各種研修会等の開催
- 県立学校への学校医等の配置
- 県立学校の児童生徒への健康診断の実施
- 養護教諭、保健主事及び学校栄養職員等の研修の実施

（担当：保健体育課）

○　学校保健総合支援事業（がん教育総合支援事業）　（１，１８０千円）

　がんに対する正しい知識とがん患者に対する正しい認識及び命の大切さに対する理解を深めるため、がん教育に関する取組を実施する。

- 埼玉県がん教育推進連絡協議会の開催
- がん教育指導者研修会及び授業研究会の実施

（担当：保健体育課）

体力の向上と学校体育活動の推進

◇児童生徒の体力の向上

○　児童生徒のための体力向上推進事業のうち

●新体力テストの実施（年１回）

　自己の体力を理解させ、自ら健康の増進・体力の向上を図ることができるようにするとともに、教員が児童生徒の体力の実態を把握し、体育指導に生かす資料とする。

体育授業「タグラグビー」

●体力プロフィールシート等の活用の推進

　新体力テストの結果を受けた体力プロフィールシート等を活用し、一人一人が自己の体力の状況を知ることで、生活習慣や運動習慣の改善を図ることができるようにする。

　また、体育授業改善のための資料として活用し、個々の体力課題に応じた授業実践につなげる。

●成長の記録の共有・活用・研究

　小・中学校で実施する新体力テストの結果を、小学校段階から毎年度継続して児童生徒・保護者・学校が共有し活用することにより、児童生徒の成長を支え、一人一人を確実に伸ばす。

　体力課題解決研究指定校においては、体力プロフィールシートの活用方法について研究し、成果のあった取組を県内に発信する。

（担当：保健体育課）

◇生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する資質の育成

○　学校体育実技指導者研修事業　（２，５８０千円）

県内小・中学校、高等学校の教員を対象に、体育的活動における事故防止や効果的で安全な授業を実践するための研修会や講習会を開催し、教員の資質向上を図る。

（担当：保健体育課）

○　運動部活動指導充実支援事業のうち

●運動部活動指導者講習、運動部活動指導員講習会の開催　（一部再掲）

スポーツの魅力に触れることができる運動部活動の充実を図るため、外部人材を活用し、生徒が生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するための資質能力を育むとともに、指導者の講習会を実施し、部活動顧問の資質向上を図る。

（担当：保健体育課）

○　県立学校体育施設開放事業　（２，０８７千円）

「埼玉県が行うスポーツ施設の整備及び充実等に関する指針」に基づき、県立学校体育施設の地域住民への開放を充実する。（１校当たり「開放施設２施設以上」かつ「開放可能時間 300 時間以上」等）

（担当：保健体育課）

◇持続可能な運動部活動の運営

○　運動部活動指導充実支援事業のうち

●中学校スポーツエキスパート活用事業、中学校運動部活動指導員活用事業、県立学校運動部活動サポート事業

（５６，６３５千円）

運動部活動指導員等を配置する市町村に対して、必要経費の一部を補助する。また、県立学校の運動部活動のニーズに合わせた地域の専門的指導者を活用することで運動部活動の充実を図る。

- 中学校における運動部活動指導員の活用　82 人（予定）、外部指導者の活用　333 人（予定）
- 高等学校における運動部活動指導員の活用　８人（予定）、外部指導者の活用　97 人（予定）
- 運動部活動指導者講習、運動部活動指導員講習会の開催

（担当：保健体育課）

○　運動部活動全国・関東大会派遣等事業　（３９，１９６千円）

県外開催の全国・関東大会に出場する生徒に対して派遣費を補助する。

（担当：保健体育課）

○　埼玉県の部活動の在り方に関する方針

生徒が生涯にわたって豊かな生活を実現する資質・能力を育む基盤として部活動を持続可能なものとするため、生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築する観点に立ち、地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指す。

- 適切な休養日、活動時間の設定
  週当たり２日以上の休養日（平日１日以上、週末１日以上）を設定する。
  １日の活動時間は、平日２時間程度、休業日３時間程度とする。
- 「埼玉県の部活動の在り方に関する方針」に則り、適切な指導の実施について周知徹底し、合理的でかつ効率的・効果的な活動を推進

（担当：保健体育課）

目標Ⅳ　自立する力の育成

キャリア教育・職業教育の推進

◇小・中学校、高等学校における体系的・系統的なキャリア教育・職業教育の推進

○　進路指導・キャリア教育研究協議会（１０１千円）

望ましい進路指導・キャリア教育の充実を図るため、「埼玉県中学校進路指導・キャリア教育指導資料」を活用し、中学校と高等学校との連携を密にし、円滑な接続を目指すとともに進路指導・キャリア教育上の諸課題の解決に資する。

・　進路指導・キャリア教育研究協議会の開催

（担当：義務教育指導課）

○　県立高校キャリア教育総合推進事業のうち

●男女が共に活躍するためのキャリア意識向上プロジェクト　（１，２４７千円）

産業界等との連携したキャリア教育、就職指導を実施することで、男女共同参画への理解や働くことについての意識付け、働き続ける意欲を育成する。

●外部人材を活用したキャリア教育推進事業　（１３，５９７千円）

企業等で経験を積んだ専門的な見地を有する社会人を就職支援アドバイザーとして県立高等学校に配置し、企業経営者と生徒・保護者・教員が参加する面談会を実施することにより生徒の望ましい勤労観・職業観を育成する。

（担当：高校教育指導課）

○　県立高校プロフェッショナル育成推進事業のうち

●職業教育推進事業　（８，４２６千円）

埼玉県産業教育フェアの開催、専門資格等の取得奨励等を実施することにより、自らの進路を主体的に考える力や自らの意志と責任で社会の発展に貢献できる力を育成する。

●次代を担う産業人材イノベーション事業　（２３，６９５千円）（P14 の再掲）

専門高校及び総合学科高校において、卓越した技術・技能を持つ外部指導者からの実践的な指導を行うとともに、地域の商店街や企業、研究機関などと連携し、地域の活性化や先端産業分野における技術開発に取り組む。

産業教育フェア

（担当：高校教育指導課）

○　高校生の「農力」育成強化プロジェクト　（２３２，３９７千円）（P15 の再掲）

経営感覚や国際感覚、チャレンジ精神を持つ農業の担い手を育成するため、農業高校において、実習環境を整備し、農業生産工程管理（ＧＡＰ）を実践するとともに、新たなハチミツの製造技術の研究や地域特産品の開発を行う。また、国際的に通用するＧＡＰ認証の取得や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における食材提供を目指す。

（担当：高校教育指導課、財務課）

○　中学校における進路指導の充実

生徒・保護者から信頼される進路指導を促進するため、中学校と高等学校との連携を推進するとともに、生徒・保護者への適切な進路情報を提供する。また、「埼玉県中学校進路指導・キャリア教育指導資料」を活用し、生徒が自分を活かす進路選択ができるよう、一人一人に寄り添った進路指導の充実を図る。

（担当：義務教育指導課）

○　高校入試に関する情報の中学校への提供

中学校から高校への円滑な接続を図るため、高校入試に関する情報を中学校へ積極的に提供する。

・　高校入試の実施要項・選抜要領、各高等学校の選抜基準等を、各中学校へ配布するとともに、県教育委員会のホームページで公開

・　高校入試に関するリーフレットを配布

（担当：高校教育指導課）

◇障害のある子供たちの自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育の推進

○　自立と社会参加を目指す特別支援学校就労支援総合推進事業　（８１，２３２千円）

特別支援学校高等部の企業就労を希望する全ての生徒の進路実現のため多角的な就労支援の充実を図る。

・　教育局内において特別支援学校卒業生等 24 名を直接雇用し、一般就労及び障害者雇用促進に向けた取組を実施（「チームぴかぴか」として、南部（県庁）と北部（総合教育センター）の２拠点で展開）

・　企業のニーズを踏まえた職業教育の推進

・　教員への企業研修の実施、就労支援アドバイザーによる指導助言等

（担当：特別支援教育課）

「チームぴかぴか」の作業風景

○　特別支援学校の新たな学び推進プロジェクト（５，０４３千円）（Ｐ11 の再掲）

障害特性に応じたＩＣＴの活用により、障害のある児童生徒の困難を克服するとともに、特別支援学校における「主体的・対話的で深い学び」の実践研究を通して、児童生徒一人一人の可能性を高め、自立と社会参加に向けた新たな学びを推進する。

（担当：特別支援教育課）

◇専門高校拠点校の整備

○　専門高校拠点校の設置に向けた検討　（３５３千円）

高度な知識・技能を身に付けた専門的職業人の育成に向け、地元企業や研究機関などと連携して先進的な取組を行うとともに、大学など高等教育機関への進路選択も実現し、継続して専門性を深めていくことができる専門高校拠点校（「スーパーキャリアハイスクール」）の設置に向けた検討を行う。

（担当：魅力ある高校づくり課）

・その他の取組

○　小・中学校における企業等と連携した職場体験等

児童生徒の発達の段階に応じ、小学校段階から学校の教育活動全体を通じた組織的・系統的なキャリア教育を推進し、一人一人の望ましい勤労観、職業観を育てる教育の充実を図り、中学校職場体験学習プログラムを活用した職場体験を行う中学校を支援する。

（担当：義務教育指導課）

主体的に社会の形成に参画する力の育成

◇主権者教育の推進

○　主権者教育の取組

国が作成した副教材「私たちが拓く日本の未来」を活用した実践例等を研究し公開することで、主権者教育の一層の充実を図る。

主権者教育の指導事例を集め共有を図るとともに、指導主事の訪問で活用するなど、主権者教育の一層の推進を図る。

本物の投票箱を活用した生徒会役員選挙

（担当：高校教育指導課、義務教育指導課）

○　小・中学校における租税教育の取組

租税に関する指導内容を明記した小・中学校の学習指導要領の着実な実施を図る。また、租税教育の充実のため、租税教育推進協議会や税務署などの関係機関と連携し、学校で活用できる事例等の情報提供を行う。

（担当：義務教育指導課）

◇消費者教育の推進

○　消費者教育推進の取組

学校教育活動の中に計画的に消費者教育を位置づけ、教科の連携や外部講師の効果的な活用により、自立した消費者として主体的に判断し行動できる力を育成する。

（担当：高校教育指導課）

○　小・中学校における消費者教育の推進

・　指導資料等の活用

県が作成した指導資料、実践事例集等の活用を促すことで、小・中学校における学習指導要領の着実な実施を図る。

・　消費者教育研究協議会（消費生活センター実施事業）

消費者教育の充実のため、行政と学校の担当者が情報交換するとともに、学校で活用できる事例等の情報提供を行う。

（担当：義務教育指導課）

◇環境教育の推進

○　総合教育センター江南支所における環境教育に関する取組

資源・環境問題に対応できる人材の育成を目指して、小・中学生、高校生の体験学習や教職員研修について埼玉大学、埼玉県環境科学国際センターと連携して取り組み、環境教育を推進する。

（担当：高校教育指導課）

目標Ⅴ　多様なニーズに対応した教育の推進

障害のある子供への支援・指導の充実

◇共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実

○　共生社会の形成に向けた特別支援教育推進事業　（２４，８５１千円）（Ｐ29 の一部再掲）

「インクルーシブ教育システムの構築」に向け、障害のある子と障害のない子が共に学ぶことを追求するとともに、教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備する。

（担当：特別支援教育課、高校教育指導課、義務教育指導課）

○　自立と社会参加を目指す特別支援学校整備事業　（１，６３８，２９６千円）

特別支援学校に在籍する児童生徒一人一人のニーズに応じた適切な支援を行う体制づくりを進めるとともに、特別支援学校に在籍する児童生徒の増加に対応するための学習環境等の整備充実を図る。

- 県南部地域特別支援学校（仮称）の設置
  （平成 31 年度は建設工事等の実施）
- 県東部地域特別支援学校（仮称）の設置
  （平成 31 年度は設計等の実施）
- 県東部地域高校内分校（仮称）の設置
  （平成 31 年度は設計等の実施）
- 既存特別支援学校の学習環境等の整備

県南部地域特別支援学校（仮称）完成予想図

（担当：特別支援教育課）

○　県立高校教育環境整備支援事業（３２，６４５千円）

ノーマライゼーション教育の理念に基づき、障害のある生徒が安心・安全な学校生活を送れるよう県立高等学校における教育環境の整備を行う。

また、高校通級制度の開始に伴い、研究モデル校において通級指導の実施、教材等の整備を行い、適正な指導体制の在り方を研究する。

（担当：高校教育指導課）

○　特別支援学校医療的ケア体制整備事業　（４，２０８千円）

特別支援学校に通学する医療的ケアが必要な幼児児童生徒に対して、主治医及び相談医の指導助言の下、看護師資格を有する教員や一定の研修を修了した教員が医療的ケアを行うことにより、幼児児童生徒が安心して学習できる環境づくりを進める。

（担当：特別支援教育課）

◇障害者雇用の推進

○　採用選考による障害者雇用

障害者を対象とした教員の募集、採用選考試験の工夫・改善や、障害のある教員の配置拡大に向けた環境整備を図る。

（担当：総務課、県立学校人事課、小中学校人事課、教職員採用課）

○　障害者雇用推進事業　（２９７，３９６千円）

令和２年 12 月の法定雇用率の達成に向け、障害者の雇用を更に推進するため、計画的に雇用を行い、障害者の働く場を拡大するとともに、障害者が働きやすい環境を整備する。

・　障害者の働く場の拡大
　業務補助型（教職員の補助）　100 人
　業務委嘱型（図書館等清掃、教育事務所業務）　52 人
・　障害者の働く場の環境整備
　障害者雇用の専担組織の新設
　支援員の配置（業務管理及び支援・指導、業務相談等）
　事務集約オフィス等の設置
　職員研修等の実施

（担当：総務課、県立学校人事課、小中学校人事課）

○　非常勤職員報酬等経費のうち

●障害者雇用に関する取組（４７，７００千円）

事務補助等を行う障害者非常勤職員を事務局等に配置

（担当：総務課）

○　県立学校非常勤講師等配置事業のうち

●障害者雇用に関する取組（１５３，００９千円）

環境整備業務等を行う障害者非常勤職員を学校に配置

（担当：県立学校人事課）

○　市町村立小中学校非常勤講師等配置事業のうち

●障害者雇用に関する取組（５２，３１５千円）

事業補助や授業準備補助を行う障害者非常勤職員を小・中学校等に配置

（担当：小中学校人事課）

◇小・中学校、高等学校などにおける特別支援教育の体制整備

○　共生社会の形成に向けた特別支援教育推進事業　（２４，８５１千円）

「インクルーシブ教育システムの構築」に向け、障害のある子と障害のない子が共に学ぶことを追求するとともに、教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備する。

・　発達障害支援
　切れ目のない支援体制の構築に向けた研修の実施
・　小学校入学前における支援体制整備
　福祉部との連携、就学支援担当者の専門性の向上
・　小・中学校における支援体制の整備
　特別支援学級等担当者への巡回型の指導・支援
・　高等学校における支援体制の整備
　臨床心理士等の専門家を活用した巡回支援
・　特別支援学校による支援体制の充実
　センター的機能の向上、特別支援学校教諭免許保有率の向上
・　人材育成・指導力向上
　研修会の充実、教員の専門性・指導力の向上
・　連携支援の充実
　外部人材の活用等による特別支援教育推進のための連携支援体制づくり
　（ボランティアの育成・活用、共生のつどいの開催）

（担当：特別支援教育課、高校教育指導課、義務教育指導課）

◇障害のある子供たちの自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育の推進（再掲）

○　自立と社会参加を目指す特別支援学校就労支援総合推進事業　（８１，２３２千円）（Ｐ26 の再掲）

○　特別支援学校の新たな学び推進プロジェクト（５，０４３千円）（Ｐ11 の再掲）

（担当：特別支援教育課）

◇障害のある子供たちの生涯学習の推進

○　障害者の生涯を通じた多様な学習活動推進事業　（１，４１３千円）

特別支援学校において、スポーツや文化活動に親しむ機会を充実させ、障害者の生涯を通じた多様な学習活動のための土台づくりを推進する。

・　生涯を通じた多様な学習活動に関する教職員研修
・　パラリンピアン等による児童生徒への授業
・　芸術家による児童生徒への授業

（担当：特別支援教育課）

○　生涯学習を担う未来人材育成プロジェクト　（９３０千円）（Ｐ43 の一部再掲）

大学やＮＰＯ、青年会議所、市町村などが連携して実施する子ども大学の組織と内容を充実させるため、モデル事業を実施する子ども大学への支援を行う。その成果を各市町村に広めるとともに、各地域の子ども大学の継続・発展を支援することを通じて、生涯学習を担う人材の育成につなげる。

・　特別支援子ども大学開校支援事業

障害のある児童生徒に、自分の「好きな事」を気付かせるとともに、コミュニケーション能力を育むための学習プログラムを提供する「特別支援子ども大学」の開校を支援する。

（担当：生涯学習推進課）

不登校児童生徒･高校中途退学者等への支援

◇教育相談活動の推進（再掲）

○　いじめ･不登校対策相談事業　（９３２，９４９千円）（Ｐ19 の再掲）

○　教育相談事業のうち、電話教育相談　（２８，８６２千円）（Ｐ19 の再掲）

○　ＳＮＳ等を活用した相談体制整備事業【新規】　（９，９４８千円）（Ｐ19 の再掲）

◇不登校児童生徒の教育機会の確保

○　教育支援センター機能強化等不登校対策推進モデル事業　（１５，７９３千円）

不登校の児童生徒の状況に応じた教育支援体制を整備するため、学校復帰を目的とした学習環境の整備や、学校外での学習活動ができる場所として、教育支援センターの機能を強化する。

（担当：生徒指導課）

◇高校中途退学防止対策の推進

○　課題を抱える生徒の自立を支援する共助プランのうち

●学習サポーターの配置　（２９，７６３千円）（Ｐ11 の一部再掲）

基礎学力に課題を抱える生徒が多く在籍する高校に、教員志望の大学生や退職教員等を学習サポーターとして配置し、基礎学力の定着や学び直しの支援を行う。

（担当：高校教育指導課）

○　地域の多様な人材との連携による高校生自立支援事業　（３８，２１７千円）（再掲　一部略）
「地域若者サポートステーション」と連携して、社会的自立を促す取組を実施し、中途退学の防止を図る。
（担当：生徒指導課）

○　中学校における進路指導の充実（Ｐ25 の再掲）
生徒・保護者から信頼される進路指導を促進するため、中学校と高等学校との連携を推進するとともに、生徒・保護者への適切な進路情報を提供する。また、「埼玉県中学校進路指導・キャリア教育指導資料」を活用し、生徒が自分を活かす進路選択ができるよう、一人一人に寄り添った進路指導の充実を図る。
（担当：義務教育指導課）

◇高校中途退学者等の社会的自立に向けた支援

○　地域の多様な人材との連携による高校生自立支援事業　（３８，２１７千円）
「地域若者サポートステーション」と連携して、社会的自立を促す取組を実施し、中途退学の防止を図る。
また、本事業を通して、生徒とサポートステーションとの関係性を構築し、中途退学や卒業後に就業できない場合でも、切れ目なく支援できる体制を整備する。
・　面談指導
・　ソーシャルスキルトレーニング
・　社会体験活動
・　中途退学を考えている者等へのフォローアップ体制の充実
（担当：生徒指導課）

経済的に困難な子供への支援

◇修学に対する支援

○　埼玉県国公立高等学校等奨学のための給付金事業　（１，３２１，５５７千円）
教科書費などの授業料以外の教育費負担を軽減し、国公立高校生等の修学を支援するため、低所得世帯を対象に給付金を支給する。
（担当：財務課）

○　埼玉県高等学校等奨学金事業　（７７３，６２４千円）
経済的理由により修学が困難な高校生等に対して奨学金を貸与する。
・　貸与枠
平成 31 年度在校生向け　5,700 人
平成 32 年度入学生向け　1,800 人
（担当：財務課）

◇学校における学力保障と関係機関との連携の推進

○　少人数指導等の個に応じた指導の推進
全国学力・学習状況調査等で成果を収めている好事例を広めるなど、少人数指導等の個に応じた指導の推進を図る。
（担当：義務教育指導課）

○　「未来を生き抜く人財育成」学力保障スクラム事業　（４，０００千円）

家庭の経済状況などが厳しく、学力に課題を抱える児童の学力の向上を図るため、学校における教育的支援の方法を研究・実践し、その成果の普及を図る。

・　授業内外の学習支援などの取組を実施

（担当：義務教育指導課）

○　課題を抱える生徒の自立を支援する共助プランのうち

●学習サポーターの配置（２９，７６３千円）（Ｐ11 の一部再掲）

基礎学力に課題を抱える生徒が多く在籍する高校に、教員志望の大学生や退職教員等を学習サポーターとして配置し、基礎学力の定着や学び直しの支援を行う。

（担当：高校教育指導課）

○　青少年げんき・いきいき体験活動事業　（４，１７４千円）（Ｐ42 の再掲　一部略）

青少年が、げんきプラザの特色を生かした様々な体験活動事業に参加し、異年齢の子供や地域の大人、ボランティアなど多くの人々と交流することにより、豊かな人間性や社会性、自立心などたくましく生きる力を培い、豊かな感性を育む。

（担当：生涯学習推進課）

○　いじめ･不登校対策相談事業のうち

●スクールソーシャルワーカーの配置　（１１４，６５３千円）（Ｐ19 の一部再掲）

児童生徒の福祉に関する支援を実施するため、全市町村（さいたま市・中核市除く）、教育事務所、県立高等学校に配置する。

（担当：生徒指導課）

一人一人の状況に応じた支援

◇学力に課題のある児童生徒への教育支援

○　「未来を生き抜く人財育成」学力保障スクラム事業　（４，０００千円）（Ｐ32 の再掲）

家庭の経済状況などが厳しく、学力に課題を抱える児童の学力の向上を図るため、学校における教育的支援の方法を研究・実践し、その成果の普及を図る。

・　授業内外の学習支援などの取組を実施　（ 担当：義務教育指導課）

○　放課後子供教室推進事業のうち

●中学生学力アップ教室　（１８，５１５千円）（Ｐ41 の一部再掲）

学力・学習状況調査の結果を踏まえ、学力向上に課題を抱える中学生を対象に、地域の人材を活用した「中学生学力アップ教室」を開催する市町村の取組を支援する。

・　市町村が実施する「中学生学力アップ教室」への支援（11 市町予定）

（担当：義務教育指導課）

○　課題を抱える生徒の自立を支援する共助プラン　（５０，０２０千円）（Ｐ11 の再掲）

基礎学力に課題を抱えた高校生を対象として、大学生等を学習サポーターとして活用し、義務教育段階の学習内容の学び直しを進める。また、日本語指導が必要な生徒が多く在籍する高校に多文化共生推進員を配置し、言語に起因する学校生活の問題解決を図り、学習環境を整備する。

・　学習サポーターの配置

・　多文化共生推進員の配置（県立高等学校全日制９校、定時制 13 校）

（ 担当：高校教育指導課）

◇児童生徒の抱える様々な課題への支援

○　いじめ･不登校対策相談事業　（９３２，９４９千円）（Ｐ19 の再掲　一部略）

生徒指導上の課題に対応するため、教育相談体制を整備・充実する。

・　スクールカウンセラーの配置

・　スクールソーシャルワーカーの配置

（担当：生徒指導課）

○　教育相談事業のうち、電話教育相談　（２８，８６２千円）（Ｐ19 の再掲）

いじめ・不登校等の悩みを抱えた児童生徒や保護者のため、電話相談を毎日 24 時間実施し、その解消を図る。

（担当：生徒指導課）

○　性同一性障害をはじめとした性的マイノリティに係る児童生徒などへの対応

性的マイノリティに関する啓発資料の作成

（担当：県立学校人事課、高校教育指導課、生徒指導課、保健体育課、小中学校人事課、義務教育指導課、人権教育課）

・その他の取組

○　帰国児童生徒等への教育充実・サポート事業【一部新規】　（３，０４８千円）

海外に所在する企業等で働く保護者やその子供たち及び県内に在住する帰国・外国人児童生徒やその保護者を対象に、学習面や学校生活面での支援体制の充実を図る。

・　支援アドバイザーや国際交流員の学校等への派遣

・　日本語指導研修会の実施（２回）　100 人（予定）

（担当：義務教育指導課）

目標Ⅵ　質の高い学校教育のための環境の充実

教職員の資質･能力の向上

◇優れた教職員の確保

○　採用選考試験における優れた教員の確保（教員採用選考試験事業）　（２３，０１９千円）

教員の志願者が減少している中で、学校教育の質の維持向上を図るため、採用選考試験の工夫・改善などにより、優秀な人材を確保する。

・ 教員募集説明会　多くの志願者を募集するため、大学訪問や全国各地で説明会を実施
・ 人物重視の採用選考試験の実施

（担当：教職員採用課）

○　埼玉ティーチャーズカレッジ連携事業　（１０，７５５千円）

小学校教員を目指す大学３年生等を対象に、大学と連携して「埼玉教員養成セミナー」を開講する。小学校での学校体験実習や専門家等による講義・演習、社会教育施設等でのボランティア体験活動を行うことにより、将来、埼玉の教育を担う教員として活躍できる人材を養成する。

（担当：小中学校人事課）

◇教職員研修と調査研究の充実

○　教職員の研修による資質の向上（教職員研修事業等）（８９，６６１千円）

教職員の視野の拡大や意識の改革、教科、生徒指導、学級経営等における指導力の向上を図るため、実践的な研修を実施する。（年次経験者研修、管理職研修、特定研修、専門研修、長期派遣研修）

（担当：高校教育指導課、義務教育指導課）

授業力向上研修での協議

○　教職大学院派遣研修事業　（２，７００千円）

教職大学院等への派遣研修により、学校教育の中核として活躍できる人材を育成する。

（担当：高校教育指導課、義務教育指導課）

◇指導技術の共有の推進

○　良い授業を見つけ！広めて！学力ＵＰ事業【新規】　（１１，４６５千円）

埼玉県学力・学習状況調査のデータから見えてきた、学力向上に効果的な授業の映像資料を作成し、各学校の研修会等で活用する。

（担当：義務教育指導課）

◇教職員による不祥事の根絶に向けた取組の推進

○　不祥事根絶アクションプログラムの推進

・　教職員の不祥事根絶に向け、「不祥事根絶アクションプログラム」の取組を実施

（担当：総務課、小中学校人事課、県立学校人事課）

◇教科書採択の公正性・透明性の確保

○　教科書採択の公正性・透明性の確保

ガイドライン「質の高い教科書の実現と教科書採択の公正性・透明性を高めるために」を周知徹底する。

（担当：義務教育指導課）

学校の組織運営の改善

◇多様な人材との連携・分担体制の構築

○　学校だけでは解決困難な問題への対応　（１３８千円）

小・中学校では、県内４教育事務所に設置している学校問題解決のための支援チームなどを活かして、解決に取り組む市町村をサポートする体制を更に充実させる。また、小・中学校及び県立学校では、学校だけでは解決が困難な諸問題に対し、専門家による個別相談を活用する。

（担当：小中学校人事課、県立学校人事課）

○　地域に開かれた学校づくり推進事業　（３，６５０千円）

・　学校の第三者評価の実施

学校間の相互評価を第三者評価と位置付けた「学校間ピアレビュー」を実施し、その結果を活用して自律的な学校運営の改善や教育力の向上を図る。また、学校の要請に応じて有識者による学校訪問を行い、専門的な助言や情報提供を行うことにより、学校自己評価システムの取組の改善を図る。

（担当：県立学校人事課）

○　いじめ･不登校対策相談事業　（９３２，９４９千円）（Ｐ19 の一部再掲）

生徒指導上の課題に対応するため、教育相談体制を整備・充実する。

・　スクールカウンセラーの配置
・　スクールソーシャルワーカーの配置

（担当：生徒指導課）

○　運動部活動指導充実支援事業のうち（Ｐ24 の再掲）

●中学校スポーツエキスパート活用事業、中学校運動部活動指導員活用事業、県立学校運動部活動サポート事業

（５６，６３５千円）

運動部活動指導員等を配置する市町村に対して、必要経費の一部を補助する。また、県立学校の運動部活動のニーズに合わせた地域の専門的指導者を活用することで運動部活動の充実を図る。

・　中学校における運動部活動指導員の活用　82 人（予定）、外部指導者の活用　333 人（予定）
・　高等学校における運動部活動指導員の活用　８人（予定）、外部指導者の活用　97 人（予定）
・　運動部活動指導者講習、運動部活動指導員講習会の開催

（担当：保健体育課）

○　中学校文化部活動指導者活用事業【新規】　（８，０９６千円）

中学校に文化部活動指導員等を配置する市町村に対する必要経費の一部補助を行うことにより、顧問教員の負担軽減を図る。

（担当：義務教育指導課）

◇コミュニティ・スクールの設置推進とその充実

○　コミュニティ・スクール推進体制構築事業　（９，６８９千円）

コミュミティ・スクールの推進を図るために、国の事業を活用して、市町村教育委員会に補助金を交付するとともに、市町村教育委員会、教職員、地域の学校関係者を対象とした研修会等を実施する。

（担当：小中学校人事課）

○　地域に開かれた学校づくり推進事業のうち

●コミュニティ・スクールに係る取組　（４６７千円）

県立学校３校へコミュニティ・スクールを導入し、学校と地域との共助体制による学校づくりを進める。

（担当：県立学校人事課）

◇学校における働き方改革の推進

○　多忙化解消・負担軽減検討委員会の開催（１０２千円）

教職員の多忙化解消や負担軽減を図り、子供と向き合う時間を確保するために、教職員の多忙化の実態と原因について整理し、多忙化解消・負担軽減策等の整備に向けて、総合的な検討を行う。

（担当：県立学校人事課、小中学校人事課）

○　県立学校の管理職（校長、副校長・教頭）を対象とした「『働き方改革』推進研修会」の開催（６７４千円）

学校における働き方改革を一層推進するための意識啓発を図るとともに、「働き方改革」の視点を念頭に置いた学校運営を実践するための資質の向上を図る。

（担当：県立学校人事課）

○　学校現場における業務改善加速事業　（３，２４９千円）

教員の担うべき業務に専念できる環境を確保し、長時間勤務という働き方を改善することにより、子供と向き合う時間を確保する。

- 重点モデル地域伊奈町へ委託
- 教員の働き方改革推進プロジェクト委員会の開催
- 先進自治体の視察
- 全市町村参加の研修会の開催
- 業務改善事例集の作成

（担当：小中学校人事課）

○　県立学校教職員負担軽減検討事業　（３，１７８千円）

県立学校 176 校に勤務管理システムを導入

※　埼玉県議会平成３１年２月定例会において、次のとおり事業の執行に適切な対応を求める附帯決議が付されています。

「県立学校教職員負担軽減検討事業について、教職員の出退勤時間を把握するだけでは、教職員の勤務状況は改善せず、本県の教育力向上にはつながらない。教職員の負担軽減や、産業医との面接などの心理的なケアの実施など、効果的な対策による教職員のトータルケア体制を確保できるまで、予算の執行を停止すること。」

（担当：県立学校人事課）

○　「教育の情報化」基盤整備費のうち

●校務支援システムの管理運営　（４３，８５５千円）（Ｐ15 の一部再掲）

各県立高等学校に統一規格の校務支援システムを整備し、校務処理の効率化を図る。

（担当：高校教育指導課）

○　運動部活動指導充実支援事業のうち（Ｐ24 の一部再掲）

●中学校運動部活動指導員活用事業、県立学校運動部活動サポート事業（５０，３４１千円）

運動部活動指導員等を配置する市町村に対して、必要経費の一部を補助する。また、県立学校の運動部活動のニーズに合わせた地域の専門的指導者を活用することで、顧問教員の負担軽減を図る。

（担当：保健体育課）

○　市町村立小中学校非常勤講師等配置事業のうち
●スクール・サポート・スタッフの配置　（７０，６３２千円）
教員の事務を補助するスクール・サポート・スタッフを配置する市町村を支援し、小・中学校の教員が子供と向き合う時間を確保する。

（担当：小中学校人事課）

○　学校だけでは解決困難な問題への対応　（１３８千円）（再掲）
小・中学校では、県内４教育事務所に設置している学校問題解決のための支援チームなどを活かして、解決に取り組む市町村をサポートする体制を更に充実させる。また、小・中学校及び県立学校では、学校だけでは解決が困難な諸問題に対し、専門家による個別相談を活用する。

（担当：小中学校人事課、県立学校人事課）

◇障害者雇用の推進（再掲）
○　採用選考による障害者雇用（Ｐ28 の再掲）
○　障害者雇用推進事業　（297,396 千円）（Ｐ29 の再掲）
○　非常勤職員報酬等経費のうち
●障害者雇用に関する取組（４７，７００千円）（Ｐ29 の再掲）
○　県立学校非常勤講師等配置事業のうち
●障害者雇用に関する取組（１５３，００９千円）（Ｐ29 の再掲）
○　市町村立小中学校非常勤講師等配置事業のうち
●障害者雇用に関する取組（５２，３１５千円）（Ｐ29 の再掲）

魅力ある県立学校づくりの推進

◇社会のニーズに応える特色ある高等学校づくり
○　専門高校拠点校の設置に向けた検討　（３５３千円）（Ｐ26 の再掲）
高度な知識・技能を身に付けた専門的職業人の育成に向け、地元企業や研究機関などと連携して先進的な取組を行うとともに、大学など高等教育機関への進路選択も実現し、継続して専門性を深めていくことができる専門高校拠点校（「スーパーキャリアハイスクール」）の設置に向けた検討を行う。

（担当：魅力ある高校づくり課）

○　「実学」を重視する学校の設置に向けた検討
就職希望者の多い普通科高等学校において、職業に関連する実習や実体験を通して、地域社会を支える人材の育成を目指した「実学」を重視する学校の設置に向けた検討を行う。

（担当：魅力ある高校づくり課）

○　「学校の活性化・特色化方針」の周知
「学校の活性化・特色化方針」などを活用し、各県立学校の特色の可視化を進める。

（担当：魅力ある高校づくり課）

◇適正な学校規模の維持による高等学校の活性化
○　魅力ある県立学校づくり推進費　（５２７千円）
生徒にとってより良い学習環境を整備する観点から、地域性を考慮しながら県立高等学校の再編整備に向けた検討を行う。

（担当：魅力ある高校づくり課）

子供たちの安心・安全の確保

◇学校における耐震化の推進

○　県立学校施設耐震化事業　（２，７１６，８４１千円）

県立学校施設の耐震化をさらに推進する。

- 実験実習棟　　改築工事５校
- 食堂兼合宿所等　　耐震補強工事４校
- 記念館・生徒ホール等　　耐震補強設計 16 校

（担当：財務課）

◇安全教育の推進

○　学校安全総合支援事業　（６，２５７千円）

主体的に自他の安全な生活の実現や、安全で安心な社会づくりに貢献する態度を身に付けるなどの「安全に関する資質・能力」を児童生徒に育むことを目指し、継続的・発展的な学校安全に係る取組の充実を図る。

授業研究会における協議

- モデル地域及び拠点校における授業研究会を中心とした学校安全体制の構築に向けた支援
- 学校安全アドバイザーによる危機管理マニュアル、授業研究会、避難訓練等への指導・助言
- 実践的な体験研修による高校生災害ボランティア人材の育成
- 県立高等学校における生徒が参加する普通救急救命講習実施への支援
- 学校安全に関する研修等の実施

（担当：保健体育課）

○　避難訓練の見直しに関する取組

学校安全総合支援事業の成果を踏まえ、各学校の防災マニュアルの見直しを図る。防災マニュアルに基づく避難訓練を実施する。

（担当：保健体育課）

○　高校生自転車交通事故防止対策事業　（３，０５０千円）

高校生の自転車交通事故の防止を推進するため、自転車安全運転推進講習会等を実施することにより、交通安全意識の向上を図る。

- 各県立学校の代表生徒を対象に、自転車安全運転に関する講習会の実施（県内４地区）
- 講習会を受講した生徒は、各学校の自転車安全利用指導員の補助員として活動
- 「高校生の交通安全教育推進校」を２校に委嘱し、自転車マナーアップを中心とした交通安全教育を推進

（担当：保健体育課）

○　埼玉県高校生自転車安全教育プログラム【新規】　（１，０７７千円）

各県立学校の高校１年生に対して、自転車安全運転講習会を４月に実施し、交通社会の一員としての責任を自覚させ、将来にわたる事故防止に努める。

（担当：保健体育課）

○　高等学校二輪車マナーアップ講習会の実施

バイク乗車を届出た高校生を対象とする実技を含む講習を実施する。

（担当：保健体育課）

◇家庭、地域と連携した防犯・交通安全教育の推進

○　通学路の安全確保に向けた取組

事件事故発生マップやセーフティーマップの活用など、各学校における登下校時の通学路の安全確保に向けた取組を行う。

（担当：保健体育課）

○　地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業　（５９２千円）

県内の公立小学校にスクールガード・リーダーを配置し、スクールガードの指導・育成や見守り活動等を行う。

（担当：保健体育課）

学習環境の整備・充実

◇県立学校施設の整備推進

○　県立学校校舎の大規模改修費（エレベーター設置等を含む。）（２，８０７，７３６千円）

建築後 20 年を経過する校舎を対象に大規模な改修工事を実施する。また、高校のエレベーターの設置や特別支援学校の老朽化した空調設備を計画的に更新し、安全で快適な学習環境の整備を図る。

- 大規模改修　設計３校　工事５校
- エレベーター設置に係る調査業務委託　調査 84 校
- 特別支援学校空調改修　設計３校　工事６校
- 特別支援学校空調オーバーホール　設計１校　工事５校

（担当：財務課、高校教育指導課）

○　県立学校体育館整備費　（８２３，９０２千円）

建築後長期間経過した体育館を対象に、大規模な改修工事を実施する。また、児童・生徒の安心・安全確保のため、体育館等の木製床板について、計画的に改修を行う。さらに、近隣に空調設備を備えた避難所がない防災拠点校の体育館に、災害時に移動式空調設備等を速やかに稼働できるようにするための電気設備を整備する。

- 工事３校
- 床板改修工事 25 校
- 災害対応用電気設備設計７校

（担当：財務課）

○　快適ハイスクール施設整備費　（２，７８３，３０３千円）

大規模改修までの中間改修として、県立高等学校校舎の屋上防水改修、外壁改修、設備改修、トイレ改修を予防的かつ計画的に実施する。特に、トイレについては、単独での改修を実施し、トイレの洋式化の加速化を図る。また、多目的トイレやスロープ、手すり等を整備し、誰もが安全に学習できる教育環境の整備を進める。

- 快適ハイスクール　設計１校　工事５校
- トイレ改修　設計 13 校　工事 22 校

（担当：財務課）

洋式化されたトイレ

○　教育環境整備基金積立金　（３４，０１５千円）

特色ある学校教育の推進を図るため、埼玉県教育環境整備基金を活用し、県立学校の教育環境の整備や充実に要する経費の財源に充てる。

（担当：財務課）

◇修学に対する支援（再掲）

○　埼玉県国公立高等学校等奨学のための給付金事業　（１，３２１，５５７千円）（Ｐ31 の再掲）

○　埼玉県高等学校等奨学金事業　（７７３，６２４千円）（Ｐ31 の再掲）

目標Ⅶ　家庭・地域の教育力の向上

家庭教育支援体制の充実

◇「親の学習の推進」

○　家庭教育支援推進事業　（３，７８９千円）

家庭の教育力の向上を図るため、中学生・高校生を対象とした「親になるための学習」及び親を対象とした「親が親として育ち、力をつけるための学習」を推進する。また、子育て中の親を支援する「埼玉県家庭教育アドバイザー」の養成等を通じて、家庭教育支援の充実を図る。

中学生の「親になるための学習」

⑴　「埼玉県家庭教育アドバイザー」の養成及び指導力の向上

・「埼玉県家庭教育アドバイザー」養成研修（全８日間）

・「埼玉県家庭教育アドバイザー」フォローアップ研修（全体研修会１回、地区別研修会４回）

・「親の学習」プログラム集活用実践研修（全９回）

⑵　「埼玉県家庭教育アドバイザー」の派遣

市町村や学校等が実施する「親の学習」講座や家庭教育学級などに、指導者として「埼玉県家庭教育アドバイザー」を派遣する。

⑶　家庭における学習支援

保護者を対象とした「埼玉県家庭学習支援プログラム集」を活用した「親の学習」講座等の指導者となる「埼玉県家庭学習アドバイザー」を養成、派遣し、子供たちの学習意欲の向上や家庭における学習習慣の定着を図る。

（担当：生涯学習推進課）

・その他の取組

○　親同士のネットワークづくりに対する支援

親同士のネットワークづくりを支援するため、「埼玉県家庭教育アドバイザー」を活用した取組を推進する。

・　「埼玉県家庭教育アドバイザー」を対象とした「親子ふれあい活動」に関する研修の実施

・　幼稚園、公民館などでの未就園児の親子を対象とした「親の学習」や、企業と連携した「親子ふれあい活動」への「埼玉県家庭教育アドバイザー」の派遣

（担当：生涯学習推進課）

地域と連携･協働した教育の推進

◇地域の人的・物的資源を活用した学びの充実

○　学校地域ＷＩＮ－ＷＩＮプロジェクト　（８５５千円）（Ｐ12 の再掲）

・　実践研究校を指定し、地域資源を活用した年間を通した教育活動を実践し、優良事例の先行モデルを作成

・　学校教育に活用できる地域資源（企業、NPO、市町村等）の発掘とマッチングを行い、教育プログラムを作成

（担当：生涯学習推進課、高校教育指導課）

実践研究校によるカフェの新メニュー開発と地域住民への披露

○　学校と地域の未来を創ろう！プロジェクト【新規】　（７，１７４千円）（Ｐ12 の再掲）

小川町の小・中学生、高校生が発達段階に応じて地域の文化・歴史や産業等を学び、地域へ参画し、地域課題の解決に取り組む「おがわ学」を地域全体で構築する。

（担当：生涯学習推進課）

◇地域学校協働活動の推進

○　地域学校協働活動に関する周知

・　地域学校協働活動について、市町村教育長研究協議会、市町村担当者会議、地区別実践発表会、コーディネーター研修等で情報提供を行い、各市町村、学校での活動推進を支援

・　「学校応援団」の活動、「放課後子供教室」、「土曜日の教育支援」、「中学生学力アップ教室」等の既存の活動を基盤とした地域学校協働本部の整備を支援

・　学校地域ＷＩＮ－ＷＩＮプロジェクトの実践研究校の取組等について、県立学校における地域学校協働活動としてフォーラムや実践報告書等により周知を図り、県立学校での取組を支援

（担当：生涯学習推進課）

◇「学校応援団」の活動の充実

○　学校応援団推進事業　（１５，４３１千円）

学校の教育活動の活性化と家庭・地域の教育力の向上を図るため、市町村における、学校の学習活動・環境整備・安心安全の確保・部活動等の支援を行う「学校応援団」の活動を推進し、学校・家庭・地域が一体となって、子供たちの健やかな育成を図る。

⑴　「学校応援団」の組織の整備・充実

・　市町村の取組に対する支援、県推進委員会の設置

・　地区別担当者会議の開催

⑵　「学校応援団」の活動の活性化

コーディネーター研修等の実施 、「学校を核としたネットワークを基盤とした地域学校協働活動の推進」のための研究委嘱、実践事例集の作成・配付、地区別実践発表会の開催

学校応援団による小学生との交流会（昔遊び体験）

（担当：生涯学習推進課）

◇コミュニティ・スクールの設置推進とその充実（再掲）

○　コミュニティ・スクール推進体制構築事業　（９，６８９千円）（Ｐ35 の再掲）

○　地域に開かれた学校づくり推進事業のうち

●コミュニティ・スクールに係る取組　（４６７千円）（Ｐ35 の再掲）

◇「放課後子供教室」への支援

○　放課後子供教室推進事業　（３１８，７３６千円）

子供たちが、地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、安心・安全な居場所を確保するとともに、土曜日に地域の多様な人材を活用した学習等のプログラムを企画・実施する取組を支援する。

また、学力・学習状況調査の結果を踏まえ、学力向上に課題を抱える中学生を対象に、地域人材を活用した「中学生学力アップ教室」を開催する市町村の取組を支援する。

（担当：生涯学習推進課、義務教育指導課）

・その他の取組

○　彩の国教育の日推進事業　（１，７０３千円）

11 月１日の「彩の国教育の日」及び 11 月１日から７日までの「彩の国教育週間」を契機に、教育に対する県民の理解と関心を一層深めるとともに、学校・家庭・地域社会が一体となって教育に関する取組を推進する。

・　「埼玉・教育ふれあい賞」表彰式の開催

・　ホームページなどを活用した優良事例の情報発信

・　市町村、学校、各種団体、家庭等への広報活動・協力依頼

（担当：生涯学習推進課）

目標Ⅷ　生涯にわたる学びの推進

学びを支える環境の整備

◇「子ども大学」の充実に向けた支援

○　生涯学習を担う未来人材育成プロジェクト　（１，１３０千円）

大学やＮＰＯ、青年会議所、市町村などが連携して実施する子ども大学の組織と内容を充実させるため、モデル事業を実施する子ども大学への支援を行う。その成果を各市町村に広めるとともに、各地域の子ども大学の継続・発展を支援することを通じて、生涯学習を担う人材の育成につなげる。

⑴　子ども大学推進モデル事業実施の支援

障害のある児童生徒に、自分の「好きな事」を気付かせるとともに、コミュニケーション能力を育むための学習プログラムを提供する、「特別支援子ども大学」の開校を支援する。

⑵　子ども大学カリキュラムサポート事業の実施

県内全ての子ども大学で大学・短大の教授等からの高度な学びを受けられる機会を創出し、より多くの子供たちの知的好奇心を刺激する学びを提供する。

新たに開校した特別支援子ども大学の講義

（担当：生涯学習推進課）

◇人生１００年時代に対応した体験活動の充実

○　人生 100 年時代に対応した学び直しの在り方の検討

知識・技能等の習得・更新等を図る学び直しの現状について、庁内各部局との情報交換・共有を進める。

（担当：生涯学習推進課）

◇げんきプラザを活用した体験学習の充実

○　青少年げんき・いきいき体験活動事業（４，１７４千円）

青少年が、げんきプラザの特色を生かした様々な体験活動事業に参加し、異年齢の子供や地域の大人、ボランティアなど多くの人々と交流することにより、豊かな人間性や社会性、自立心などたくましく生きる力を培い、豊かな感性を育む。

⑴　いきいき体験活動事業（加須・大滝・長瀞・小川・神川・名栗げんきプラザ）

〔対象〕小・中学校、特別支援学校（学級）の児童生徒と家族

〔内容〕小・中学校、特別支援学校（学級）の児童生徒が体験活動を通して交流を図る。

⑵　わくわく未来事業（加須・大滝・長瀞・小川・神川・名栗げんきプラザ）

〔対象〕登校に不安を抱える児童生徒と家族

〔内容〕集団活動や共同生活を体験し、生活リズムの改善やコミュニケーション能力の向上を図る。

ドラム缶でのピザ作り（神川げんきプラザ）

⑶　のびのびチャレンジ事業（加須・大滝げんきプラザ）

〔対象〕経済的に困難な家庭の児童生徒

〔内容〕家庭の経済的事情から学校以外での体験活動を十分に行うことができない児童生徒に対し、様々な体験活動を提供する。

（担当：生涯学習推進課）

◇障害者の生涯を通じた学びの支援

○　生涯学習を担う未来人材育成プロジェクト（９３０千円）（一部再掲）

大学やＮＰＯ、青年会議所、市町村などが連携して実施する子ども大学の組織と内容を充実させるため、モデル事業を実施する子ども大学への支援を行う。その成果を各市町村に広めるとともに、各地域の子ども大学の継続・発展を支援することを通じて、生涯学習を担う人材の育成につなげる。

・　特別支援子ども大学開校支援事業

障害のある児童生徒に、自分の「好きな事」を気付かせるとともに、コミュニケーション能力を育むための学習プログラムを提供する「特別支援子ども大学」の開校を支援する。

（担当：生涯学習推進課）

○　障害者の生涯を通じた多様な学習活動推進事業　（１，４１３千円）（Ｐ30 の再掲）

特別支援学校において、スポーツや文化活動に親しむ機会を充実させ、障害者の生涯を通じた多様な学習活動のための土台づくりを推進する。

・　生涯を通じた多様な学習活動に関する教職員研修
・　パラリンピアン等による児童生徒への授業
・　芸術家による児童生徒への授業

（担当：特別支援教育課）

◇県立図書館における県民のチャレンジ支援の充実

○　県立図書館で核となる重点サービスの充実・強化　（５，１８２千円）

オンラインデータベースの整備や資料の収集により、県民の課題解決支援のための重要なサービスであるビジネス支援サービスや健康・医療情報サービスの充実・強化を図る。

（担当：生涯学習推進課）

・その他の取組

○　博物館等における主な学習プログラム

⑴　歴史と民俗の博物館
・　ゆめ・体験ひろば
埼玉の伝統的なものづくりを体験できる「ものづくり工房」等、様々な体験メニューを実施
・　歴史民俗講座
埼玉の歴史や民俗について学芸員がわかりやすく解説する講座を実施

⑵　さきたま史跡の博物館
・　さきたま講座
考古資料をもとに埼玉県の原始・古代を解説する講座を実施

⑶　嵐山史跡の博物館
・　歴史講座
戦国の城館と人々の暮らしをテーマとする講座を実施

⑷　自然の博物館
・　自然史講座
埼玉の自然について、学芸員が専門分野を活かした体験学習を実施

⑸　川の博物館
・　「かわはく研究室」
荒川を中心とした河川と人々の暮らしとの関わりについて理解を深める体験学習を実施

⑹　近代美術館
・　ＭＯＭＡＳのとびら
子供や親子を対象とした美術館に親しみを感じてもらうプログラムを実施

⑺　文書館
・　古文書講座
古文書について読み方を学び、理解を深める講座を実施

⑻　さいたま文学館
・　文学講読講座
文学について関心を高め地域文化の向上を図る講座を実施

（担当：文化資源課）

○　県立学校学習・文化施設地域開放事業　（２，１７０千円）

県民の主体的な学習活動への支援、地域に開かれた学校づくりの実現、県有施設の有効活用を目的として、県立学校の学習・文化施設（音楽ホール、図書館など）を土・日曜日を中心に開放する。

（担当：生涯学習推進課）

○　県立学校等公開講座

長期休業中に県立学校等の教育機能を活用した「県立学校等公開講座」を実施する。

（担当：生涯学習推進課）

○　ボランティア育成の推進

「学び合い共に支える生涯学習社会」を実現するためには、地域貢献できる人材が不可欠であることから、県内の社会教育施設において活動するボランティアの育成を推進する。

（担当：生涯学習推進課、文化資源課）

○　人材育成のネットワークの形成

県民の学びの機会を充実させ、学びの成果のスムーズな活用を推進するコーディネーターの育成と活用を図るため、教育事務所や市町村と人材育成のネットワークを形成する。

（担当：生涯学習推進課）

○　新たな図書館サービスの検討・推進　（２０７千円）

県立図書館に求められる新たなサービスについて検討・推進し、県立図書館の機能の更なる向上を図る。

（担当：生涯学習推進課）

学びの成果の活用の促進

◇学びの成果の活用の支援

○　社会教育関係団体等のネットワークの推進

学びの成果を生かした取組を地域課題の解決につなげられるよう、社会教育関係団体等のネットワークを推進する。

（担当：生涯学習推進課）

◇学びを活用した地域課題解決への支援

○　ネットワーク会議の開催

地域課題を解決するためのモデル事業を検討し、モデル事業実施に向けたネットワーク会議を開催する。

（担当：生涯学習推進課）

○　学校地域ＷＩＮ－ＷＩＮプロジェクト　（８５５千円）（Ｐ12 の再掲）

・　実践研究校を指定し、年間を通して地域資源を活用した、教育活動を実践し優良事例の先行モデルを作成
・　学校教育に活用できる地域資源（企業、NPO、市町村等）の発掘とマッチングを行い、教育プログラムを作成

（担当：生涯学習推進課）

○　学校と地域の未来を創ろう！プロジェクト【新規】　（７，１７４千円）（Ｐ12 の再掲）

小川町の小・中学生、高校生が発達段階に応じて地域の文化・歴史や産業等を学び、地域へ参画し、地域課題の解決に取り組む「おがわ学」を地域全体で構築する。

（担当：生涯学習推進課）

目標Ⅸ　文化芸術の振興

文化芸術活動の充実

◇文化芸術活動への参加の促進

○　埼玉県芸術文化祭の開催　（１５，１０８千円）

⑴　地域文化事業

市町村や文化団体との共催により、伝統文化の継承や創造性あふれる文化事業を行うとともに、参加者相互の交流を深める場として開催する。

・　伝統芸能、音楽コンサート、美術展覧会など県内各地で開催

・　開催時期　平成 31 年９月～12 月

⑵　第 69 回埼玉県美術展覧会

県民自らの美術作品創作活動を発表する場として県立近代美術館で開催する。

・　日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真の６部門の作品を公募

・　開催期間　平成 31 年５月 28 日（火）～６月 19 日（水）

⑶　芸術文化ふれあい事業

文化団体の専門家が学校や公民館などに出向いて、公演や実技指導を行う。

・　音楽、美術、舞踊、演劇・演芸、文芸、生活文化、国際交流の７分野、46メニュー

・　実施期間　平成 31 年４月～平成 32 年３月

⑷　埼玉県芸術文化祭 30 周年記念事業（芸術文化ふれあい交流フェア）

30 周年記念事業として、平成 20 年度に実施した「芸術文化ふれあい交流フェア」の体験事業に加えて、30 周年記念式典を実施する。

・　開催日　平成 31 年 11 月 24 日（日）

・　会　場　大宮ソニックシティ

⑸　協賛事業

埼玉県芸術文化祭の趣旨に賛同して行われる各種芸術文化事業を県芸術文化祭の一事業として承認する。

・　実施期間　平成 31 年４月～12 月

（担当：文化資源課）

歌舞伎・郷土芸能祭（第 48 回小鹿野町郷土芸能祭）

第 68 回県展 県教育長賞受賞作品（彫刻）
和澄　明子≪「あ・の・ね」≫

芸術文化ふれあい事業（折り紙体験）

芸術文化ふれあい交流フェア（茶道体験）

○　「古典の日」関連の取組

11 月１日の「古典の日」の記念事業を埼玉県芸術文化祭 30 周年記念事業と併せて実施する。

・　期　日　　平成 31 年 11 月中旬

・　会　場　　大宮ソニックシティ

（担当：文化資源課）

◇障害者の文化芸術活動の支援

○　障害者の生涯を通じた多様な学習活動推進事業　（１，４１３千円）（Ｐ30 の再掲）

特別支援学校において、スポーツや文化活動に親しむ機会を充実させ、障害者の生涯を通じた多様な学習活動のための土台づくりを推進する。

・　生涯を通じた多様な学習活動に関する教職員研修

・　芸術家による児童生徒への授業

（担当：特別支援教育課）

◇オリンピック・パラリンピックなどの開催を契機とした文化芸術活動の振興

○　埼玉県芸術文化祭の開催　（１５，１０８千円）（一部再掲）

オリンピック・パラリンピックを契機として文化的レガシーを創出する文化活動「beyond2020」として国から認証を受けた文化プログラムである埼玉県芸術文化祭を開催する。

（担当：文化資源課）

・その他の取組

○　埼玉県小・中学校音楽会の開催　（１４９千円）

音楽の表現及び鑑賞の活動を通して、情操豊かな児童生徒の育成と教職員の指導力の向上を図るため、県内10地区で実施する地区大会のうち、特に優れた学校による発表について、中央大会として開催する。

- 期　日　平成 31 年 11 月 22 日（金）・28 日（木）
- 会　場　県内２か所

（担当：義務教育指導課）

○　美術館・博物館における教育・普及事業

近代美術館において学校との連携事業、鑑賞教育、ミュージアム・キャラバンなどを実施する。また、歴史と民俗の博物館をはじめとする全ての県立博物館において、学校との連携事業や地域資源を活用した体験プログラムなどを実施する。

（担当：文化資源課）

伝統文化の保存と持続的な活用

◇伝統文化の保存・活用・価値の再評価

○　文化遺産調査活用事業　（６，９３４千円）

埼玉の歴史文化を再発見し、埼玉の魅力を世界に発信するため、潜在的な歴史文化遺産を新たに掘り起こすための学術調査を実施するほか、文化財の保存活用に関するマスタープランを策定する市町村に対して支援を行う。また、新しい視点での博学連携プログラムを開発する。

- 無形民俗文化財調査：祭礼行事を含めた、「巡り・廻りの民俗行事」の調査
  「山・鉾・屋台行事」調査検討委員会の開催
- 自然遺産調査：入間川本流域を中心とした「入間川流域自然遺産」の調査
- 歴史遺産調査：江戸時代に編纂された『新編武蔵風土記稿』に係る文化財の調査
- 地域の文化財保存活用のマスタープラン策定支援事業：歴史文化基本構想を策定した他県市町村の事例調査や市町村担当者向けの研修会開催等
- 博物館・美術館等を活用した子供パワーアップ事業：博物館施設等と学校が連携して、児童生徒が学習成果を実社会へ発信できるようにする学習プログラムを開発

（担当：文化資源課）

○　文化財保護事業補助　（１２３，５６８千円）

文化財の所有者・管理者等が行う文化財の保存事業に対し補助金を交付し、指定文化財の適切な管理を図る。

- 国指定文化財、県指定文化財の保存事業に対する補助金の交付
- 埋蔵文化財包蔵地内で行われる建設工事に先立ち、市町村が実施する試し掘り等の調査に対する補助金の交付
- 県指定無形民俗文化財の後継者養成を目的とした事業に対する補助金の交付

（担当：文化資源課）

○　文化財管理事業　（４，７９６千円）

指定文化財の基礎データの整理・更新を継続的に行うとともに、国指定文化財の維持管理経費の一部補助を行う。また、国指定文化財「古秩父湾堆積層及び海棲哺乳類化石群」に関する保存活用計画策定を行う。さらに、14 県との共同研究を実施し、文化財の基礎情報について充実を図る。

（担当：文化資源課）

○　史跡埼玉古墳群保存活用事業　（２１，８１６千円）

昭和 13 年に国の史跡に指定された埼玉古墳群は、大型古墳９基を中心とする東日本屈指の古墳群である。この埼玉古墳群を後世に伝えるために保護しつつ、県名発祥の地にふさわしい安全で快適な史跡公園としての活用をより一層図るために保存整備事業を実施する。

・　二子山古墳発掘調査
・　奥の山古墳整備工事
・　平成 22～28 年度に実施した鉄砲山古墳発掘調査報告書刊行

二子山古墳の発掘調査

（担当：文化資源課）

○　埋蔵文化財保存活用事業　（５３，５０１千円）

県が収蔵する埋蔵文化財の整理・保存を推進し、埋蔵文化財保護思想の啓発を図る。

・　埼玉県文化財収蔵施設の活用
・　埋蔵文化財の整理・保存処理を継続的に実施し、学術研究、生涯学習、学校教育分野での活用を推進

（担当：文化資源課）

○　文化財収蔵施設収蔵庫増設事業【新規】　（１６３，６１５千円）

埋蔵文化財の収蔵スペースを増設し、埋蔵文化財の適切な保存管理や活用を図る。

（担当：文化資源課）

◇伝統文化の魅力発信と学ぶ機会の充実

○　美術館・博物館における活動の充実

⑴　歴史と民俗の博物館～ 埼玉の「いま」と「むかし」を体験する人文系総合博物館～

埼玉の歴史と民俗に関する地域的特性を明らかにし、その成果を展示公開・情報発信するとともに、子供たちの感性を育む体験的事業を行う。

特別展「東国の地獄極楽」
阿弥陀廿五菩薩来迎図（勝願寺）

企画展・特別展	期　間	内　容
特別展「東国の地獄極楽」	H31. 3. 16 ～5. 6	仏教の死後の世界観である地獄極楽と、中世以降の東国における浄土信仰の広がりについて、埼玉に関わる美術品や歴史資料を中心に探る。
企画展 「北沢楽天と時事漫画」	H31. 7. 13 ～9. 1	漫画家・北沢楽天が中心となって、大正 10 年（1921 年）に創刊された「時事漫画」の世界とその魅力を紹介する。
特別展 「子ども/おもちゃの博覧会」	H31. 10. 12 ～11. 24	国立民族学博物館と共催。江戸時代から戦後までのさまざまな玩具をとおして、子どもをめぐる社会の移り変わりとその意味を探る。
企画展 「縄文時代のたべもの事情」	H32. 1. 2 ～2. 16	縄文時代の土器、石器、木製品などの紹介をとおして、当時の人々の食事情や、人と自然との関係を紐解く。
特別展「武蔵国の旗本」	H32. 3. 20 ～5. 10	江戸時代、武蔵国には多くの旗本知行所が置かれた。旗本の家や菩提寺などに伝わる歴史資料や美術品から、旗本の実像に迫る。

⑵　史跡の博物館～ 大地に刻まれたいにしえのロマンを再発見する史跡系博物館 ～

国指定史跡「埼玉古墳群」・「比企城館跡群（菅谷館跡）」に位置する史跡系博物館として、県内の遺跡から出土した遺物の展示や様々な体験学習を通して郷土の歴史に関する理解を深める事業を行う。

埼玉古墳群将軍山古墳出土「馬冑」

企画展・特別展	期　間	内　容
企画展 「徹底解剖！埼玉古墳群」	H31.9.14 ～11.14	埼玉古墳群の出土品を各地の古墳出土の優品と比較しながら、埼玉古墳群の歴史的な位置づけを考える。　（さきたま史跡の博物館）
最新出土品展 「地中からのメッセージ」	H31.7.6 ～9.2	平成30年度中に発掘・整理した資料の中から、特に注目され話題となったものや学術的価値の高い資料をいち早く公開する。 （さきたま史跡の博物館）
企画展 「戦国大名は如何にして軍需を調達したか」	H31.11.30 ～H32.2.16	戦国大名の軍需の調達について、人・金・物・兵糧などの観点から紹介する。　（嵐山史跡の博物館）

⑶　自然と川の博物館～ 自然と人々との共生を創出する自然系総合博物館 ～

県内唯一の自然と環境分野を主題とした博物館として、恵まれた立地条件を活かし、自然と環境をキーワードとした体験を通じて楽しく学べる事業を行う。

特別展「知って埼玉！化石でたどる２０００万年」

企画展・特別展	期　間	内　容
企画展 「要注意！野外の危険なもの」	H31.4.1 ～6.23	野外での自然観察などの活動は、時に危険を伴う。野外に潜んでいる危険なものを、動物・植物・地質の各分野から紹介する。 （自然の博物館）
特別展 「知って埼玉！化石でたどる２０００万年」	H31.7.6 ～H32.1.13	多くの実物化石をもとに2000万年前から縄文時代まで、埼玉県の大地と生物相の成り立ちを紐解く。　（自然の博物館）
企画展 「地図と模型で見る埼玉の大地」	H32.2.11 ～ 3.31	大地の成り立ちと生活や自然災害の関わりついて、模型と地図によって埼玉県の地形や地質を紹介する。　（自然の博物館）
特別展 「根･子･ネズミ～ネズミワールドへようこそ」	H31.7.13 ～ 9.1	禍福両面のイメージとともに人と深い関わりを持つネズミの姿を、生態、文学、美術等多面的に紹介する。 （企画：自然の博物館、実施：川の博物館）

⑷　近代美術館～ 埼玉と世界を結ぶ新たな美術との出会いがある美術館 ～

埼玉を核としながら、県内外の優れた美術作品を収集、展示するとともに、独自のテーマによる密度の高い企画展を開催する。また、美術への理解と関心を高め、創造の喜びを体験する各種の普及事業を行う。

森田恒友展（仮）
森田恒友（フランス風景）1915年、埼玉県立近代美術館蔵

企画展・特別展	期　間	内　容
ブラジル先住民の椅子	H31.4.6 ～5.19	ブラジルの出版社が所蔵する先住民の椅子約90点を紹介し、独自の感性から生まれた造形に、人間の豊かな想像力の発露を読み取る。
May I Start? 計良宏文の越境するヘアメイク	H31.7.6 ～9.1	ヘア＆メイクアップのトップクリエイターである計良宏文。ヘア＆メイクの概念を拡張し続ける計良の仕事を通して、新たな視点でヘア＆メイクを捉える。
Decode／出来事とその記録(仮称)	H31.9.14 ～11.4	「もの派」の中心作家である関根伸夫（埼玉県出身、1942-）の貴重な資料と作品等の３部構成により、1960年代末から70年代にかけての美術状況を、記録写真や資料との関係から検証する。
ニューヨーク・アートシーン ロスコ、ウォーホルから、草間彌生、バスキアまで 滋賀県立近代美術館コレクションを中心に	H31.11.14 ～H32.1.19	改修休館中の滋賀県立近代美術館が所蔵する日本屈指のアメリカ現代美術コレクションを中心に、「アメリカ美術の勝利」を概観する。
森田恒友展（仮称）	H32.2.1 ～3.22	熊谷出身の画家、森田恒友（1881-1933）。当館で1991年に開催して以来の大規模な回顧展により、自然を真摯に見つめ続けた画家の軌跡を辿る。

（担当：文化資源課）

○　オリパラおもてなしミュージアム　（８２，７７２千円）

ラグビーワールドカップ 2019 や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、国内外からの来訪者に対する県立美術館・博物館の「おもてなし環境」を整備し、埼玉の魅力を世界に発信するとともに、郷土や我が国の歴史・文化を誇りに思う心を醸成する。

・　５つの県立美術館・博物館で、展示や体験プログラムのための資料作成及び施設設備の整備・改修を実施
・　県立博物館・美術館施設８館合同の外国人を対象とした広報を行うための多言語のホームページの更新やリーフレットを作成

（担当：文化資源課）

◇市町村の取組の支援

○　文化遺産調査活用事業のうち

●地域の文化財保存活用のマスタープラン策定支援事業

（２１１千円）（Ｐ46 の一部再掲）

歴史文化基本構想を策定した他県市町村の事例調査や市町村担当者向けの研修会の開催等を行う。

文化遺産活用調査事業研修

●博物館・美術館等を活用した子供パワーアップ事業（１，１５２千円）（Ｐ12 の一部再掲）

博物館施設等と学校が連携して、児童生徒が学習成果を実社会へ発信できるようにする学習プログラムを開発する。

子供パワーアップ事業研究指定校での取組（観光ガイド）

他部局に係る主な関連事業

目標Ⅰ　確かな学力の育成

■一人一人の学力を伸ばす教育の推進

事　業　名　（取　組）	担当課	事　業　内　容　（取組の内容）
長期入院を要する高校生への学習環境整備事業（２２，５２６千円）	保健医療部 疾病対策課	がん治療により長期入院を余儀なくされる高校生に対し、在籍校と連携した学習支援を継続する。

■新しい時代に求められる資質・能力の育成

事　業　名　（取　組）	担当課	事　業　内　容　（取組の内容）
優良図書の推奨	県民生活部 青少年課	県民や出版社から応募のあった本の中から、青少年の健全育成に特に優良と認められる図書を埼玉県青少年健全育成審議会への諮問を経て推奨する。

■伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進

事　業　名　（取　組）	担当課	事　業　内　容　（取組の内容）
私立学校運営費補助のうちグローバル人材育成枠（１８０，０００千円）	総務部 学事課	海外留学の促進や特色ある英語教育などグローバル人材の育成に資する特色ある教育を行う学校に対して補助を加算配分する。
世界へのトビラ事業(埼玉県国際交流協会への委託事業)	県民生活部 国際課	学校での国際理解教育を支援するため、授業等に外国人講師等を派遣する。
高校生のためのグローバルセミナー（埼玉県国際交流協会への委託事業)	県民生活部 国際課	高校生が将来グローバル人材として活躍できるよう、識者の講演やグループワークを通して国際感覚を身に付けるためのセミナーを実施する。
小中学校向け競技体験等開催支援事業	県民生活部 オリンピック・パラリンピック課	小・中学校で実施する東京２０２０大会開催競技に係る競技体験や講演会等の開催の支援を行う。

■技術革新に対応する教育の推進

事　業　名　（取　組）	担当課	事　業　内　容　（取組の内容）
私立学校ＩＣＴ教育環境整備費補助（９８，０００千円）	総務部 学事課	ＩＣＴ教育環境の整備を行う私立学校に対して補助を行う。
科学技術体験教室の実施（１５７千円）	産業労働部 先端産業課	子供たちにものづくりを通じて科学技術の重要性を体験させることにより、将来の科学技術を担う人材を育成する。

■人格形成の基礎を培う幼児教育の推進

事　業　名　（取　組）	担当課	事　業　内　容　（取組の内容）
保育士･幼稚園教諭に対する研修の実施（３，４４３千円）	福祉部 少子政策課	保育所保育指針、幼稚園教育要領等の趣旨を踏まえ、保育士及び幼稚園教諭の専門性を高めるための研修を実施する。
認定こども園の整備支援（1,６２０,７７０千円）	福祉部 少子政策課	幼稚園や保育所などの機能を備えた認定こども園を整備するための経費に対して補助を行う。

目標Ⅱ　豊かな心の育成

■豊かな心を育む教育の推進

事　業　名　（取　組）	担当課	事　業　内　容　（取組の内容）
見えないチカラを伸ばし夢をつかむリアル体験事業費（５，０００千円）	県民生活部 青少年課	小学生を対象に、本県ゆかりのプロフェッショナルによるリアルな職業体験を提供する。
彩の国ボランティア体験プログラム事業（１４，８９６千円）	福祉部 社会福祉課	ともに支え合う地域づくりを目指し、小・中学生、高校生が気軽にボランティア活動に参加できる機会を提供する。

学校ファームの支援	農林部 農業ビジネス支援課	学校周辺の農地等を活用して、植え付けから収穫までの農業体験活動を行う学校ファームの取組を支援し、食育や体験活動を通じた児童生徒の生きる力を育む。

■いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実

事　業　名　（取　組）	担当課	事　業　内　容　（取組の内容）
スクール・サポーターによる学校支援	警察本部 少年課	非行が深刻化した中学校からの要請に基づいて派遣し、学校や教育委員会等と連携して、生徒の健全育成と学校の正常化へ向けた支援を行う。
非行防止教室におけるインターネットセキュリティ教室の実施	警察本部 少年課	非行防止指導班「あおぞら」が実施する非行防止教室において、インターネットセキュリティ教室を実施する。
関係団体と連携した非行少年に対する立ち直り支援	警察本部 少年課	少年やその保護者に対する各種体験活動や親子カウンセリングを実施する。
生徒指導関係会議等の実施	総務部 学事課	埼玉県私立中学高等学校協会や教育局生徒指導課等と連携し、各種研修会や高等学校生徒指導委員会等への参加を各私立高校へ促す。
いじめ撲滅キャンペーンの実施	県民生活部 青少年課	いじめ撲滅・青少年健全育成合同キャンペーンを開催し、街頭においていじめ撲滅の呼びかけ等を実施する。
青少年「街の応援団」事業 （３，２８１千円）	県民生活部 青少年課	地域住民等からなる、青少年「街の応援団」による少年たちへの積極的な声かけを行う見守り・非行防止夜間パトロールを支援する。
青少年のインターネット適正利用推進事業　（６，６０２千円）	県民生活部 青少年課	インターネットの危険性や保護者の役割について啓発するネットアドバイザーを小学校等に派遣し、安全・安心な環境づくりを推進する。
青少年セカンドチャンスの場づくり事業　（６，４１０千円）	県民生活部 青少年課	企業や民間団体の協力による就労・ボランティア体験等を通じた非行少年等の立ち直りを支援する。

目標Ⅲ　健やかな体の育成

■健康の保持増進

事　業　名　（取　組）	担当課	事　業　内　容　（取組の内容）
ウェルカムベイビープロジェクト（普及啓発）　（１３，３２９千円）	保健医療部 健康長寿課	若い世代に対し妊娠・不妊に関する正しい知識の普及啓発を行う。
思春期保健事業 （１，０８０千円）	保健医療部 健康長寿課	思春期の子どもたちとその関係者に対する正しい知識の普及を行うことにより、母性の健全育成と健康の増進を図る。
食育推進事業 （１，４５５千円）	保健医療部 健康長寿課	県における食育の推進方策について検討会議を開催し、県食育推進計画の推進、関係団体等との連携体制を整備する。
薬物乱用防止対策推進指導事業 （7,７１５千円）	保健医療部 薬務課	薬物乱用のない社会をつくるため、青少年を中心とした一般県民に対して薬物の危険性を啓発するとともに薬物相談等を実施する。
危険ドラッグ対策事業 （５，２０２千円）	保健医療部 薬務課	危険ドラッグを撲滅するため、関係機関と連携して指導取締りを行うとともに効果的な啓発により乱用や事故発生の未然防止を図る。

目標Ⅳ　自立する力の育成

■キャリア教育・職業教育の推進

事　業　名　（取　組）	担当課	事　業　内　容　（取組の内容）
埼玉県立大学運営費の交付 （１，９１２，７１４千円）	保健医療部 保健医療政策課	保健、医療、福祉の分野に関する高度で専門的な知識及び技術を有する人材を育成する。
高等技術専門校訓練等推進事業 （３０８，４９８千円）	産業労働部 産業人材育成課	新規学卒者や求職者、フリーターの就労を支援するため、高等技術専門校において職業訓練を実施する。

■主体的に社会の形成に参画する力の育成

事　業　名　（取　組）	担当課	事　業　内　容　（取組の内容）
選挙啓発出前講座（１６７千円）	企画財政部 市町村課	県内の小・中学校、高等学校等を対象に選挙制度や投票の大切さを学習してもらうために体験型の講座を実施する。
小中学生向け選挙啓発リーフレット作成事業（３０千円）	企画財政部 市町村課	小学校６年生及び中学校３年生を対象とした選挙啓発リーフレットを作成し、社会科などの授業で活用する。
租税教室の開催	総務部 税務課	国、県、市町村の職員や税理士等が、小・中学生、高校生及び大学生等を対象に租税の意義や役割について講義を行う。
消費者啓発事業（３，８６７千円）	県民生活部 消費生活課	消費者トラブルを未然に防止し、消費者が主体的・積極的に判断して安全で安定した生活が送れるよう支援する。
環境学習推進事業（５，１４５千円）	環境部 環境政策課	環境問題に関する専門的な知識・経験を有する人材の活用及び企業の持つ環境保全のノウハウ等を生かした環境学習支援を実施する。
地球にいいことグリーンチャレンジ事業費（８，１１０千円）	環境部 環境政策課	次世代を担う子供たちが地域で取り組む環境保全活動への支援を行う。
エコライフ DAY の推進（３，３９０千円）	環境部 温暖化対策課	県内の小・中学校、高等学校等へのエコライフ DAY（１日環境家計簿）の参加を促進する。
児童への効果的な環境教育推進事業（１，８９８千円）	環境部 温暖化対策課	地球温暖化について漫画で学べる小学校高学年向けの副読本の活用を促進する。小学校５校に副読本を使用した研究委託を行い、研究結果を公表し授業実施校の拡大へつなげる。
環境科学国際センターにおける環境学習事業（３０，０７８千円）	環境部 環境科学国際センター	楽しみながら環境問題を理解し、環境にやさしい行動の実践に結びつけてもらうため、体験型展示館等の施設への見学受け入れや各種公開講座開催により環境学習機会を提供する。
計画献血者確保対策事業（５，７５０千円）	保健医療部 薬務課	将来の献血の担い手となる若年層の献血者を増やすため、高校生の献血の推進や小学生以上を対象とした出前講座等を行い、普及啓発を図る。

目標Ⅴ　多様なニーズに対応した教育の推進

■障害のある子供への支援・指導の充実

事　業　名　（取　組）	担当課	事　業　内　容　（取組の内容）
発達障害総合支援センターの運営（４８，１４７円）	福祉部 障害者福祉推進課	発達障害総合支援センターを拠点に保育所・幼稚園・小学校の先生、児童発達支援センターなど地域の支援機関の職員等を対象に、発達障害に早期に気付き適切な支援ができる人材の育成などを行う。

■不登校児童生徒・高校中途退学者等への支援

事　業　名　（取　組）	担当課	事　業　内　容　（取組の内容）
若者支援協議会運営等事業費（１，０４９千円）	県民生活部 青少年課	社会生活を円滑に営む上で困難を有する若者を支援するため、支援団体・機関のネットワーク形成、情報共有、スキルアップ研修の実施を行う。
若者自立支援センター埼玉運営費（就業支援事業）	産業労働部 雇用労働課	若者自立支援センター埼玉における職業的自立に向けた支援を行う。

■経済的に困難な子供への支援

事　業　名　（取　組）	担当課	事　業　内　容　（取組の内容）
学習支援事業（６０，７０７千円）	福祉部 社会福祉課	町村の生活困窮世帯及び生活保護世帯の中高生を対象に学習支援を実施する。
学習支援促進事業費（９１，３７１千円）	福祉部 社会福祉課	生活困窮世帯及び生活保護世帯の小学生を対象に、市町村等と協働し、県がモデル事業として学習支援や生活支援を実施する。
ジュニア・アスポート普及促進事業費（５３，８９３千円）	福祉部 社会福祉課	小学生に対する学習・生活支援事業を実施する市を補助するとともに、町村部において、小学生向け学習・生活支援事業を行う教室を設置し、運営する。

■一人一人の状況に応じた支援

事　業　名　（取　組）	担当課	事　業　内　容　（取組の内容）
高校進学ガイダンス事業 （６８４千円）	県民生活部 国際課	外国人生徒等の高校進学を支援するため、多言語による説明資料の作成及び進学説明・相談会を開催する。

目標Ⅵ　質の高い学校教育のための環境の充実

■私学教育の振興

事　業　名　（取　組）	担当課	事　業　内　容　（取組の内容）
私立学校運営費補助 （３６，１１６，５２４千円）	総務部 学事課	教育条件の維持向上、父母負担の軽減、経営の健全性向上のため、私立学校の経常的経費に対して補助を行う。
私立学校父母負担軽減事業補助 （１６，５３５，１５８千円）	総務部 学事課	私立学校に通学・通園する生徒・児童・園児の保護者の経済的負担の軽減を図るため、授業料等に対して補助を行う。
埼玉県私立高等学校等奨学のための給付金事業（６１１，９８５千円）	総務部 学事課	教科書費などの授業料以外の教育費負担を軽減し、私立高校生等の修学を支援するため、低所得世帯を対象に給付金を支給する。

目標Ⅶ　家庭・地域の教育力の向上

■家庭教育支援体制の充実

事　業　名　（取　組）	担当課	事　業　内　容　（取組の内容）
地域子育て支援拠点事業 （１，１２０，９８６千円）	福祉部 少子政策課	子育て中の不安感等を緩和するため、子育て中の親子が相互交流や、育児相談等できる地域子育て支援拠点の運営費に対して補助を行う。
多様な働き方推進事業 （２７，２４８千円）	産業労働部 ウーマノミクス課	短時間勤務など多様な働き方を実践している企業を認定し、仕事と子育てを両立できる職場環境の整備を促進する。

■地域と連携・協働した教育の推進

事　業　名　（取　組）	担当課	事　業　内　容　（取組の内容）
放課後児童クラブ施設整備費 （３７９，９０８千円）	福祉部 少子政策課	放課後児童クラブの新設整備や既存施設の改修整備のための経費の一部に対して補助を行う。

目標Ⅸ　文化芸術の振興

■文化芸術活動の充実

事　業　名　（取　組）	担当課	事　業　内　容　（取組の内容）
文化振興基金助成事業 （９，５６３千円）	県民生活部 文化振興課	文化団体の成果発表や子ども・若者を対象とした文化体験事業、伝統芸能用具の修理・購入など県民の文化活動に対して助成する。
東京オリンピック・パラリンピック文化プログラムの推進 （６２，１３９千円）	県民生活部 文化振興課	埼玉 WABI SABI 大祭典 2019 の開催等を行う。
オリンピック・パラリンピックカウントダウンイベント （３５，５７０千円）	県民生活部 オリンピック・パラリンピック課	文化・伝統のステージを実施する。
埼玉バリアフリー文化プログラム事業　（１６，０４０千円）	福祉部 障害者福祉推進課	障害のある人に対する「心のバリアフリー」の浸透を図るため、障害者アートの魅力を活かしたイベントを行う。 併せて、障害者芸術文化活動に関する相談支援や人材育成などを行う団体に対して補助を行う。

障害者芸術・文化活動推進費 （３，０５６千円）	福祉部 障害者福祉推進課	障害者アートの裾野を広げ、広く県民に周知することができる取組として、優れた作品の発表、音楽分野のワークショップ等を実施する。

目標Ｘ　スポーツの推進

■スポーツ・レクリエーション活動の推進

事　業　名　（取　組）	担当課	事　業　内　容　（取組の内容）
スポーツ少年団事業費補助 （１０，００１千円）	県民生活部 スポーツ振興課	スポーツ少年団の健全育成を推進するため、スポーツ少年団が主催する大会の開催等を支援する。
広域スポーツセンター機能推進事業 （６，５７１千円）	県民生活部 スポーツ振興課	総合型地域スポーツクラブの育成・運営の支援を行うとともに、地域におけるスポーツ指導者の養成や活用などを推進する。
県民総合スポーツ大会開催事業 （６，４６４千円）	県民生活部 スポーツ振興課	県民総合スポーツ大会を開催し、県民のスポーツに親しむ機会を作ることにより、本県のスポーツ・レクリエーション振興を図る。
気運醸成事業 （２１４，１２０千円）	県民生活部 オリンピック・ パラリンピック課	カウントダウンイベントにおける本県ゆかりのオリンピアンの出演等により、県民のスポーツへの関心を高める。
ラグビーワールドカップ 2019 大会準備推進事業 （７１７，４１８千円）	県民生活部 ラグビーワールドカップ 2019 大会課	小学生を対象としたタグラグビー教室や、教員を対象としたタグラグビー指導者研修会を通じてラグビーの普及を促進する。
彩の国ふれあいピック開催事業 （８，８８７千円）	福祉部 障害者福祉推進課	障害者の社会参加を目的とした全県的な障害者スポーツ大会を開催する。
障害者スポーツが身近になる環境づくり事業　（１２，８５６千円）	福祉部 障害者福祉推進課	障害者スポーツ体験会や、障害者スポーツを支える人材の育成などを通じ、障害者スポーツへの理解と参加の促進を図る。

■競技スポーツの推進

事　業　名　（取　組）	担当課	事　業　内　容　（取組の内容）
埼玉県ジュニアアスリート発掘育成事業　（１２,２６５千円）	県民生活部 スポーツ振興課	トップアスリート誕生のため、県内の小学校４年生を対象に体力・運動能力に優れた人材を発掘し、小学校６年生まで育成プログラム等を実施する。
競技力向上事業費補助 （８３，５１５千円）	県民生活部 スポーツ振興課	国際大会や全国大会で活躍する選手の育成・強化や優秀な指導者の育成を図る。
スポーツ指導者スキルアップ事業 （１，９６６千円）	県民生活部 スポーツ振興課	県内アスリートの競技力向上及び安心・安全なスポーツ活動推進のため、スポーツ指導者を対象に研修会を実施し、資質の向上を図る。
東京オリンピックに向けた選手の育成・強化事業（４８，４５２千円）	県民生活部 スポーツ振興課	東京 2020 オリンピック競技大会に向けて、活躍が期待される本県登録選手を強化選手として指定し、競技力強化を行うとともに、スポーツ科学を活用したアスリート支援を行う。
埼玉アスリート無料職業紹介所「埼玉アスリート就職サポートセンター」　（８５３千円）	県民生活部 スポーツ振興課	国際舞台や国民体育大会等での活躍を目指すアスリートと県内企業とのマッチングを行う。
スポーツ大会等開催事業 （１１，８２６千円）	県民生活部 スポーツ振興課	埼玉県駅伝競走大会や秩父宮杯埼玉県自転車道路競走大会を開催するなど、スポーツへの関心と参加意欲を高めるとともに、競技力の向上を図る。
スポーツを活用した地域振興事業 （５３，７６３千円）	県民生活部 スポーツ振興課	さいたま国際マラソンをさいたま市と共催するとともに、併催イベントの実施により埼玉県の魅力を発信する。
埼玉国際サッカーフェスティバル開催事業　（２０，０００千円）	県民生活部 スポーツ振興課	海外チームの招聘による国際交流や競技力の向上を図るとともに、多くの県民が親しめる大会を開催することにより生涯スポーツの推進を図る。
東京オリンピック・パラリンピック推進事業　（３２１，５０５千円）	県民生活部 オリンピック・ パラリンピック課	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向け、会場自治体として、本県における開催準備を進める。
埼玉パラドリームアスリート事業 （３２，３２０千円）	福祉部 障害者福祉推進課	パラリンピック出場が期待される選手や県内競技団体に支援を行い、本県ゆかりのパラリンピアンを倍増させる。

予　算　の　概　要

平成31年度当初予算

平成３１年度の埼玉県一般会計予算総額は、1兆8,884億6,000万で、平成30年度と比較すると227億円、1.2%の増となっています。

このうち教育局予算は、総額4,343億4,436万8千円で、一般会計予算総額の23.0%を占めており、平成30年度対比では、10億1,993万9千円、0.23%の減となっています。

また、目的別・性質別内訳は、以下のとおりです。

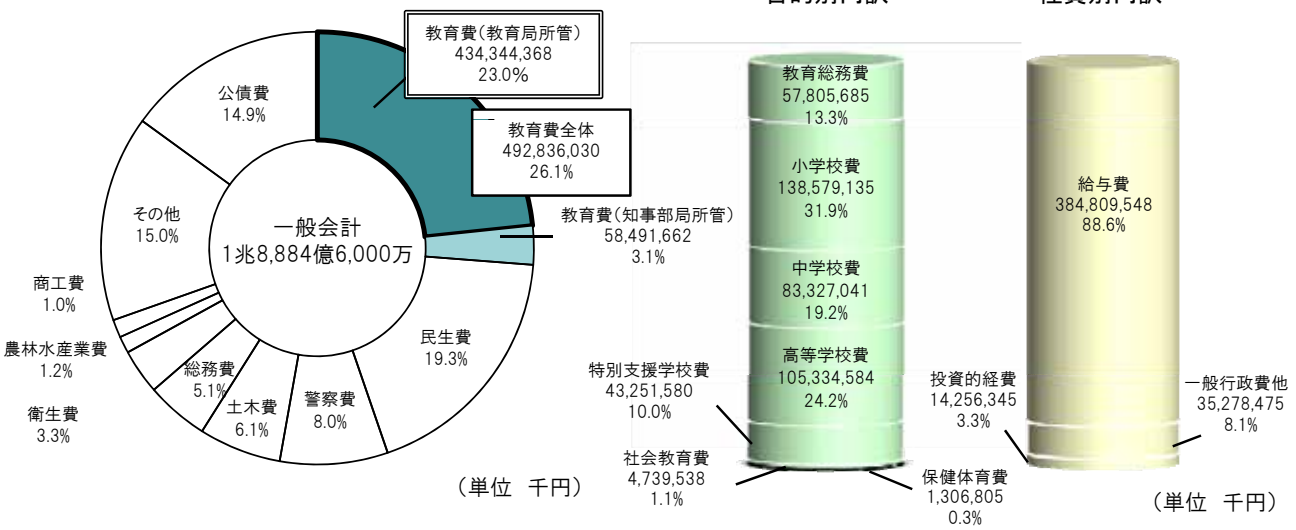

県予算と教育予算の推移(当初予算)

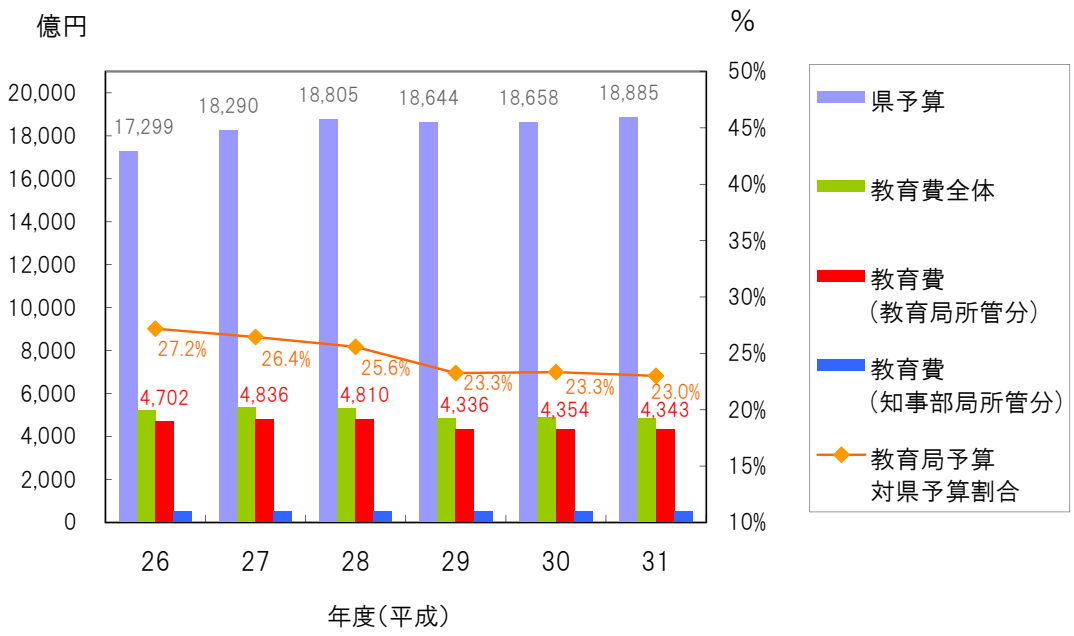

学校教育基本データ

公立学校児童生徒数の推移

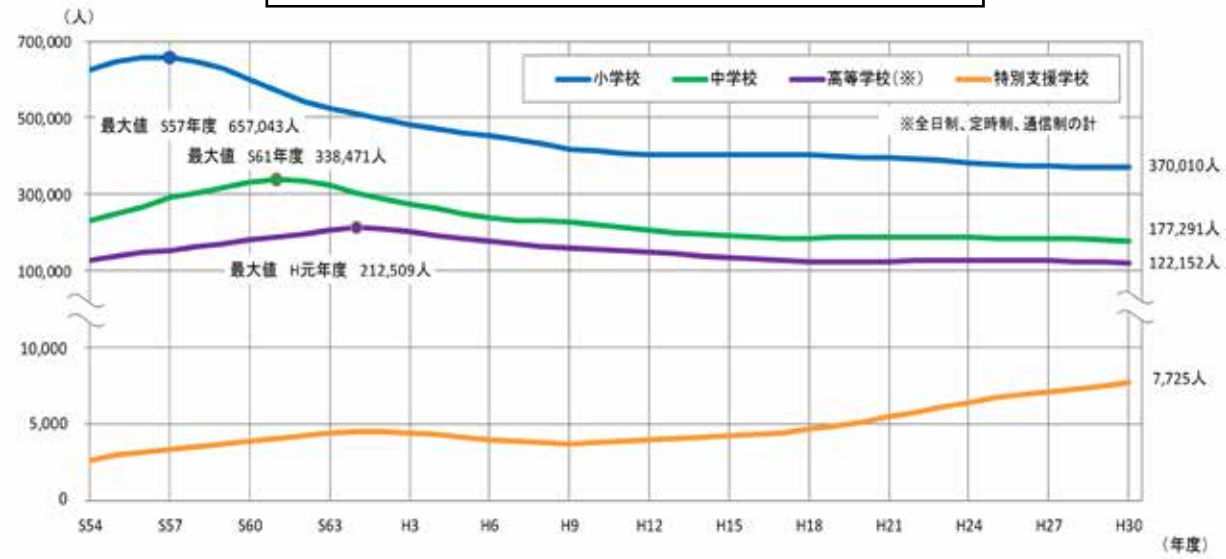

各年度5月1日現在　学校基本統計

県内中学校・高等学校卒業者の進路状況（国・公・私）

平成30年3月卒業者

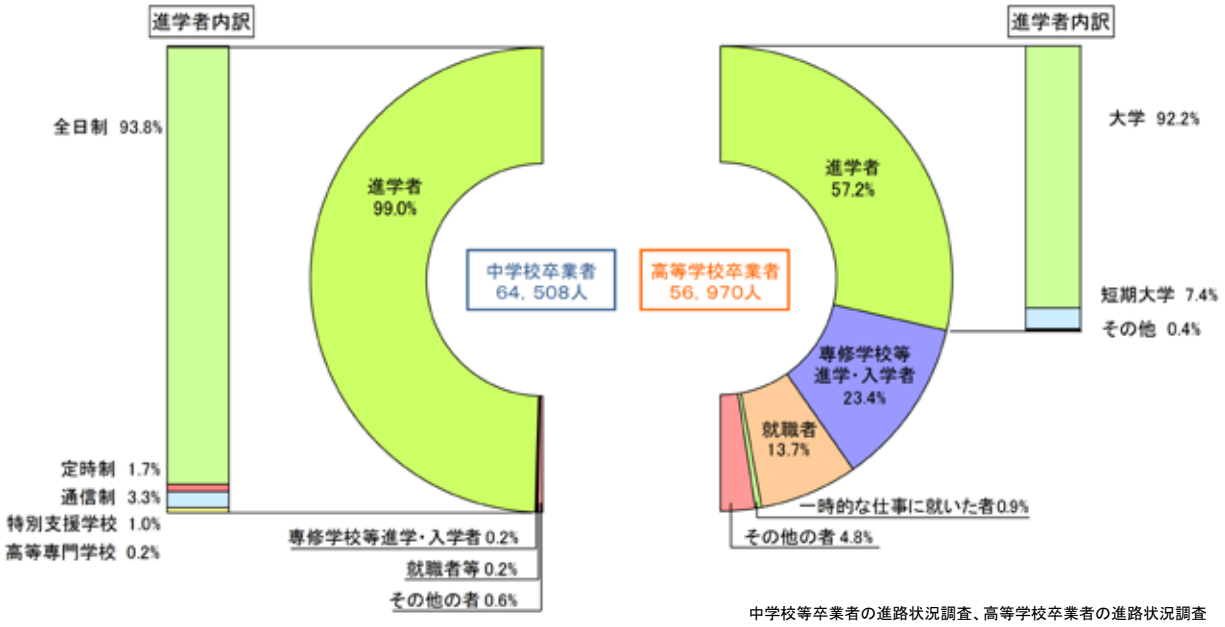

中学校等卒業者の進路状況調査、高等学校卒業者の進路状況調査

公立学校教員数

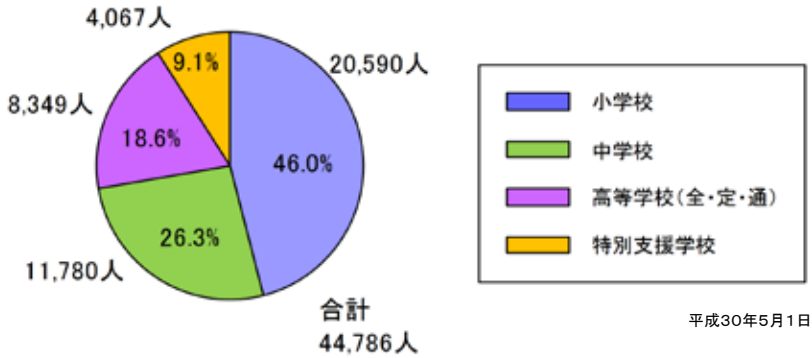

平成30年5月1日現在　学校基本統計

公立学校教員の年齢構成の推移

■小学校

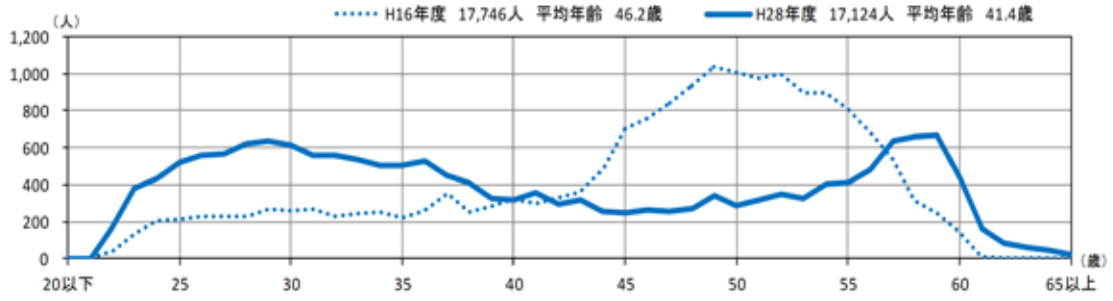

■中学校

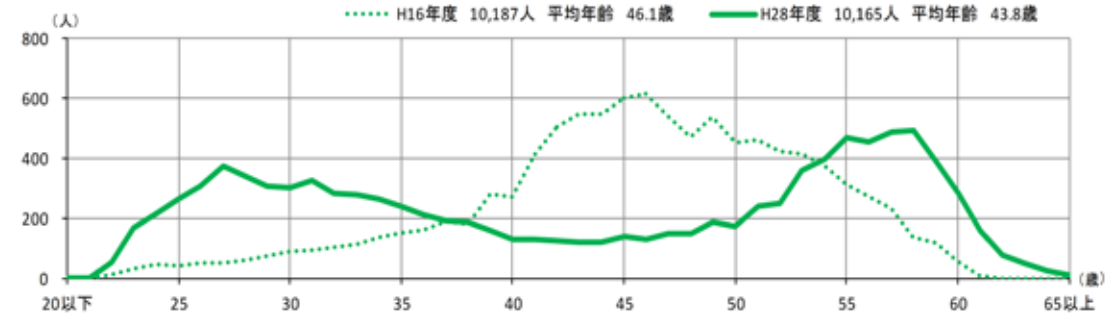

■高等学校（全日制・定時制・通信制）

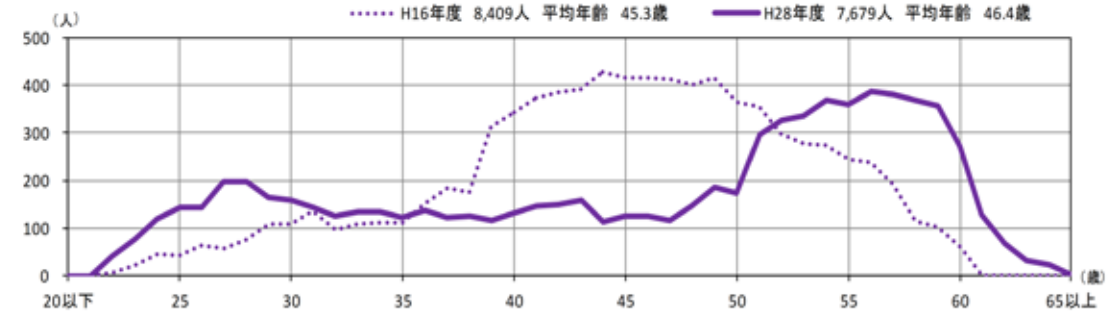

■特別支援学校

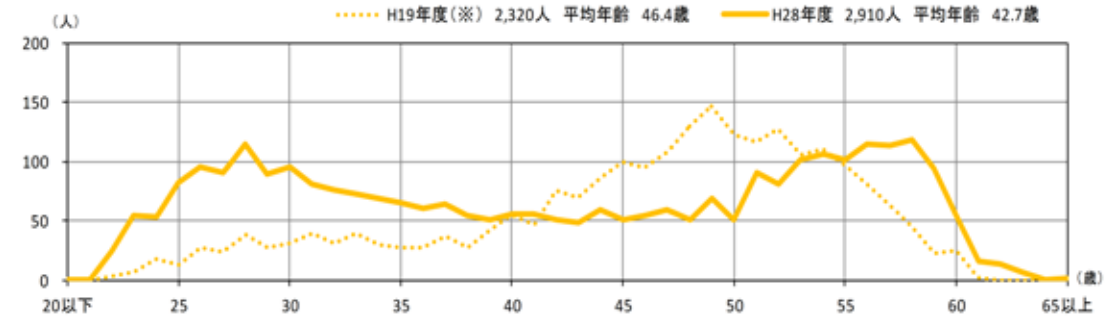

各年10月1日現在 学校教員統計（文部科学省実施）
※ 特別支援学校の都道府県別年齢別本務教員数は、平成19年度から公表開始

国・県指定等文化財件数一覧

国・県指定等文化財件数（平成31年3月18日現在）

種別		国 種類	国 件数	県 種類	県 件数
有形文化財 ※（ ）内は国宝	重要文化財	建造物	26(1)	建造物	56
		絵画	9	絵画	40
		彫刻	10	彫刻	57
		工芸品	16(2)	工芸品	52
		書跡・典籍・古文書	6(1)	書跡・典籍・古文書	46
		考古資料	10(1)	考古資料	72
		歴史資料	2	歴史資料	12
無形文化財		重要無形文化財	3	無形文化財	2
民俗文化財		重要有形民俗文化財	6	有形民俗文化財	26
		重要無形民俗文化財	8	無形民俗文化財	50
記念物 ※（ ）内は特別史跡名勝天然記念物		史跡	20	史跡	106
		名勝	3	名勝	7
		天然記念物	16(4)	天然記念物	85
				旧跡	80
合計			135(9)		691

国選定件数（平成31年3月18日現在）

伝統的建造物群保存地区	重要伝統的建造物群保存地区	1
選定保存技術	選定保存技術	3

国登録文化財件数（平成31年3月18日現在）

登録有形文化財	建造物	157
	歴史資料	1
登録民俗文化財	登録有形民俗文化財	3
登録記念物	名勝地関係	1

選択（平成31年3月18日現在）

	国		県	
選択無形民俗文化財	記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	14	記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	44

国宝 「歓喜院聖天堂」（熊谷市）

国宝

「歓喜院聖天堂」（熊谷市） 「太刀 銘 景光・景政」（さいたま市） 「太刀 銘 景光」（さいたま市）
「法華経一品経」（ときがわ町） 「武蔵埼玉稲荷山古墳出土品」（行田市）

ユネスコ無形文化遺産

「和紙：日本の手漉和紙技術」（石州半紙・美濃本紙・細川紙（小川町・東秩父村））
「山・鉾・屋台行事」（「秩父祭の屋台行事と神楽（秩父市）、「川越氷川祭の山車行事（川越市）他31件）

日本遺産

「和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田」（行田市）

県教育局

- 教育総務部
  - 総務課
  - 教育政策課
  - 財務課
  - 教職員課
  - 福利課
- 県立学校部
  - 県立学校人事課
  - 高校教育指導課
  - 魅力ある高校づくり課
  - 生徒指導課
  - 保健体育課
  - 特別支援教育課
- 市町村支援部
  - 小中学校人事課
  - 義務教育指導課
  - 教職員採用課
  - 人権教育課
  - 生涯学習推進課
  - 文化資源課
- 教育事務所 （南部・西部・北部・東部）

県内の主な公立社会教育施設数

公民館等 506 生涯学習センター 6 図書館 272
博物館 93 青少年教育施設 18 （平成30年5月1日現在）

県立教育機関／県立・市町村立学校

県立総合教育センター、県立図書館（熊谷・久喜）
県立歴史と民俗の博物館、県立史跡の博物館（さきたま・嵐山）
県立近代美術館
県立自然と川の博物館（自然の博物館・川の博物館*）
県立文書館、さいたま文学館*
県立げんきプラザ（長瀞*・加須・小川*・神川*・名栗*・大滝）
（*は指定管理者による管理）

県立学校	高等学校 139校 中学校 1校 特別支援学校 40校（分校4を含む）
市町村立学校	小学校 808校 中学校 415校（分校2を含む） 義務教育学校 1校 高等学校 6校 中等教育学校 1校 幼稚園 47園 特別支援学校 4校 （平成31年4月1日現在）

埼玉県のマスコット
「コバトン」「さいたまっち」

発行 ： 埼玉県教育委員会（教育総務部教育政策課）
TEL　048－830－6990
FAX　048－830－4950
Mail　a6992@pref.saitama.lg.jp
ホームページアドレス
http://www.pref.saitama.lg.jp/f2203/juuten.html

埼玉県教育行政重点施策　検索